

令和6年度

教育委員会点検・評価報告書

（令和5年度対象）

小山市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価の概要

1 趣 旨	1
2 点検・評価に係る基本方針	1
3 点検・評価の方法	1
4 事業評価シートの見方	2
5 点検・評価対象事務事業一覧	
(1)担当課・館別	5
(2)上位施策(小山市総合計画)別	6
6 点検・評価並びに事業の方向性の集計結果	
(1)令和5年度事務事業実績評価	7
(2)令和6年度以降の事業の方向性	10
(3)点検・評価事業別数値一覧(担当課・館別)	11
(4)上位施策ごとの実績評価	12
(5)点検・評価事業別数値一覧(上位施策別)	14
7 学識経験者による意見聴取会	15

第2章 教育委員会の活動状況 17

第3章 教育委員会事務事業評価シート

1 互いに思いやり認め合う地域社会	27
2 未来を担うおやまっ子育成	31
3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育	35
4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境	55
5 多彩で個性のある市民文化とスポーツのまち	77
6 生きがいを持ち安心して暮らせるまち	95

第4章 教育委員会意見聴取会 99

第1章 教育委員会点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）により、平成20年4月から教育委員会の点検・評価、議会への報告書の提出等が義務化されました。これを受け、教育委員会では、教育行政に関して市民に対する説明責任を果たすとともに、成果重視の効果的な教育行政を推進するため、点検・評価を実施しています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価に係る基本方針

- （1）毎年度実施する。
- （2）教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について点検・評価を行う。
- （3）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- （4）点検・評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する。

3 点検・評価の方法

- （1）点検・評価の対象について

令和5年度に実施した事務の管理及び執行のうち、各課各館の主要事業について点検・評価を行う。

(2) 点検・評価の観点について

妥当性・有効性・効率性・公平性の観点から実績評価を行った上で、事業全体の改善の余地について検討し、事業の改善及び方向性について総括を行う。

(3) 点検・評価の主体及び方法について

担当課が、小山市事務事業評価の手法を基に内部評価を実施する。さらに、内部評価を行った事業の中から数事業を選択し、事業及び内部評価の内容について、学識経験者から意見を聴取する。

(4) 議会への提出について

点検・評価報告書を作成し、全議員に配付する。

(5) 公表について

市公式ホームページに掲載するとともに、市民の利用する公共施設に報告書を置き、閲覧できるようにする。

4 事業評価シートの見方

◆基本情報

<2> 事業・業務の別

評価対象事務事業が、「事業」と「業務」のどちらに当たるのかを記載しています。

※目的達成のための予算がついているものなどが「事業」、予算措置のない定型的な事務などが「業務」となります。

<3> 選定基準

対象事務事業を選定した基準を記載しています。

<4> 継続評価・新規評価の別

昨年度から引き続き事務事業を行っている場合は「継続評価」、今年度新たに開始する事務事業については「新規評価」を記載しています。

<5> 総合計画基本計画での体系

対象事務事業が「第8次小山市総合計画基本計画」の中で、どのように位置付けられているかを記載しています。

<9> 根拠法令・計画等

事業・業務の根拠となる法律、条例、規則、要綱、要領、計画、指針などを記載しています。

<10> 関連・類似事業

対象事務事業に関連する事務事業、あるいは内容が類似した事務事業を記載しています。

<11> 会計、<12> 予算科目

予算措置されている場合は、事業に係る会計名、予算科目（款・項・目）を記載しています。

<13> 実施期間

事業を開始した年度及び終了予定の年度を記載しています。

継続的な事業・業務についての記載はありません。

<14> 全体事業費

事業が複数年にわたる場合は、全体の事業費を記載しています。

業務や継続的な事業についての記載はありません。

＜15＞ 実施手法

事務事業の実施手法を、「直営」「一部委託」「全部委託」「指定管理者制度」「補助金・負担金・貸付金等」「その他」で記載しています。

◆D o - 実施-

【事業の内容】

＜16＞ 事業・業務の概要

事務事業の内容を記載しています。

＜17＞ 事業・業務の目的、＜18＞ 事業・事務の対象

誰（何）のために事業を実施しているのか、事務事業の目的や対象を記載しています。

＜19＞ 令和5年度の活動内容

令和5年度の活動内容を記載しています。

＜20＞ 活動指標（活動した量や実績）

実際にどれだけの活動を行ったのかを具体的な数値で表現するための指標の名称、単位、令和4年度と令和5年度の計画と実績を記載しています。

＜21＞ 事業・業務の成果

令和5年度の活動の成果を記載しています。

＜22＞ 成果指標（活動の成果の量や実績）

対象をどういう状態にしたいのかを具体的な数値で表現するための指標の名称、単位、令和4年度と令和5年度の計画と実績を記載しています。

成果指標は、前項の事業・業務の意図を具体的な数値で表したものです。

＜23＞ 投入指標（投入するお金の量）

令和4年度と令和5年度の計画と実績を記載しています。

「＜2＞事業・業務の別」において「業務」を選択し、対象事務事業が予算措置のない定型的な事務の場合は、「人件費」欄のみの記載となります。

①「事業費等」の「計画」には予算額の合計を、「実績」には決算額の合計をそれぞれ記載しています。

また、「財源内訳」は、「国・県補助金」、「地方債」、「その他」、「一般財源」の4項目に分けて記載しています。

②「人件費」の内、「正職員」については、各所属で作成している職員の事務分担表を参考に、当該事業または業務に係る正職員の人工（にんく）（人数×年間を通して正職員が評価対象事業・業務に従事した割合）を記載しています。正職員の人件費は、平均給与額（退職手当負担金・共済費等を含む）に人工を乗じた額となります（例えば0.5人役の場合：7,479千円×0.5人役＝3,740千円）。

「他の職員」に関する人件費については、正職員以外の職員（会計年度任用職員や再任用職員、任期付職員など）の年間の平均給与額を算出し、その平均給与額と当該事業に係る正職員以外の人工を各々記載しています。

◆C h e c k - 評価-

【実績の個別評価】

＜24＞～＜27＞ 妥当性

事務事業の目的や手段等が適切かどうか等を総合的に判断し、それぞれ該当するものを選択しています。

＜28＞・＜29＞ 有効性

事務事業の進め方等を見直すことで成果を向上させる余地がないかを総合的に判断し、該当するものを選択しています。

＜30＞・＜31＞ 効率性

活動量を低下させずにコストを削減できないか、コストを増加させずに活動量を拡充できないかななどを検討し、該当するものを選択しています。

＜32＞ 公平性

受益者に負担を求める余地がないか、あるいは現在負担を求めている場合、その増額や基準の見直しの可能性などを検討し、該当するものを選択しています。

【実績の総合評価】

＜33＞ 総合評価（事業全体の改善の余地）

各個別評価を通じて、事務事業について改善の余地がどれだけあるか検討を加え、該当するものを選択しています。

改善の余地がある場合は、どのような改善が必要か、改善内容を記載し、改善の余地がない場合は、なぜ改善の余地がないのか、その理由を説明しています。

◆Action－改善－

【事業の改善】

＜34＞ 事業の課題・事業の改善点

事業を取り巻く環境の変化や実際に直面している問題点・課題を記載しています。

事務事業について改善の余地がどれだけあるか検討を加え、今後どのように事務事業を改善し、進めていくのか記載しています。

【事業の方向性】

＜35＞ 1次評価（所属長）

個別評価や課題等を踏まえて総合的に判断し、所属長の判断する事業の進むべき方向を選択しています。その具体的な理由について説明するとともに、改善により予想される効果を記載しています。

＜36＞ 2次評価（教育部長）

1次評価と同様に、教育部長の判断を記載しています。

〔事業の方向性の判断に係る視点〕

1. 拡大	事業内容の拡充や事業費の増大、類似事業との統合などにより、事業内容・事業量が増加する場合をいう。 (例) ・事業対象範囲、数量、メニュー等を拡充する。
2. 変更	事務事業を引き続き実施するが、事業量に大きな変更がなく（拡大・縮小には該当しない）、事業内容・実施方法等の変更・見直しを行う場合をいう。 (例) ・申請書の様式を見直し、分かりやすく改善する。 (例) ・講座の開催回数の必要最低限度の見直しを行い、経費を節減する。
3. 現状維持	事務事業を引き続き実施し、特段の見直しを行わない場合をいう。
4. 縮小	事業内容・事業量が減少する場合をいう。
5. 統合・終了	類似事業に統合させることで事務事業を終了する場合、または事務事業を終了する場合をいう。 (例) ・A課の事業をB課で行っている類似の事業に統合させる。

◆Plan－計画－

【事業の計画】

＜37＞ 実施計画・今後の方針

令和6年度以降に、どのような活動を行う予定であるかを記載しています。

＜38＞ 活動・成果目標

事務事業を行うことで、対象をどういう状態にしたいのか記載しています。

＜39＞ コスト

評価の対象が事業の場合は、事業費等と人件費の欄に、また、予算措置のない定型的な業務の場合は、人件費の欄のみに、令和6年度と令和7年度の計画額を記載しています。

※人件費は「＜23＞ 投入指標」で用いた方法で算出しています。

5 点検・評価対象事務事業一覧

(1) 担当課・館別

NO	課名	係 名	対 象 事 務 名	総合計画における上位施策		ページ
1	教育総務課	総務政策係	奨学金貸付事業	確かな学力・ 豊かな心・ 健やかな体を育む 学校教育	高等学校・高等教育	P52
2		教育政策係	地域とともにある学校づくり推進事業		義務教育	P36
3		学校適正配置推進係	学校適正配置等推進事業			P38
4		学校支援係	小・中学校トイレ改修事業			P40
5	学校教育課	学務管理係	T・T教員配置事業		義務教育	P42
6		食育推進係	食育推進事業			P48
7		教育指導係	外国人児童生徒支援事業			P46
8		児童生徒指導係	特別支援教育サポーター配置事業			P44
9		幼稚園係	特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業	未来を担う おやまっ子育成	子育て支援	P32
10	教育研究所	教育研究係	生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業	確かな学力・豊かな心・ 健やかな体を育む学校教育	義務教育	P50
11	生涯学習課	生涯学習係	社会教育主事・社会教育士の人材育成	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	生涯学習	P56
12		人権教育係	さわやか人権学習会（出前講座）	互いに思いやり 認め合う地域社会	人権尊重	P28
13		青少年係	小山市あいさつ運動	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	青少年育成	P72
14	公民館	大谷公民館	大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	生涯学習	P58
15		間々田公民館	間々田公民館 学級 60代からはつらつクラブ	生きがいを持ち 安心して暮らせるまち	高齢者支援・ 生きがいづくり	P96
16		生井公民館	生井公民館 なまいチビッコくらぶ	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	青少年育成	P74
17		寒川公民館	寒川公民館 学級・講座等開設事業		生涯学習	P60
18		豊田公民館	豊田ふれあいコンサート	多彩で個性ある市民文化 とスポーツのまち	市民文化	P80
19		中公民館	中公民館 学級・講座開設事業	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	生涯学習	P62
20		穂積公民館	穂積公民館 学級・講座等開設事業			P64
21		桑公民館	桑公民館学級（高齢者・家庭教育）開設事業			P66
22		絹公民館	絹公民館 学級・講座等開設事業			P68
23	文化振興課	文化振興係	市民文化祭事業	多彩で個性ある 市民文化と スポーツのまち	市民文化	P78
24		歴史のまち推進係	新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業		歴史文化	P86
25		文化財係	摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業			P84
26	博物館	業務係	移動式天体望遠鏡搭載車運用事業			P88
27	車屋美術館	業務係	車屋美術館 教育普及事業		市民文化	P82
28	生涯 スポーツ課	スポーツ振興係	プロスポーツ交流事業		スポーツ・ レクリエーション	P92
29		施設管理係	県南体育館貸出業務			P90
30	中央図書館	総務係	予約・リクエストサービス	豊かな人と地域を創る 生涯学習環境	生涯学習	P70

(2) 上位施策（小山市総合計画）別

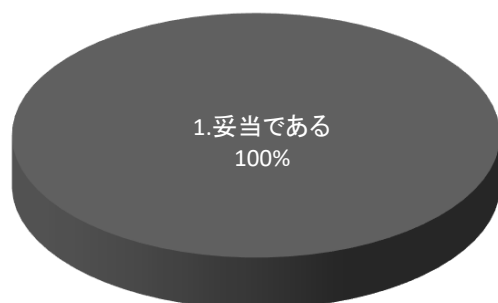
N0	総合計画における上位施策		対 象 事 務 名	課名	係 名	ページ
1	互いに思いやり 認め合う地域社会	人権尊重	さわやか人権学習会（出前講座）	生涯学習課	人権教育係	P28
2	未来を担う おやまっ子育成	子育て支援	特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業	学校教育課	幼稚園係	P32
3	確 かな な学 力・ 豊 かな 心・ 健 や かな 体 を 育 む 学 校 教 育	義務教育	地域とともにある学校づくり推進事業	教育総務課	教育政策係	P36
8			学校適正配置等推進事業		学校適正配置推進係	P38
9			小・中学校トイレ改修事業		学校支援係	P40
4			T・T教員配置事業	学校教育課	学務管理係	P42
6			特別支援教育サポーター配置事業		児童生徒指導係	P44
7			外国人児童生徒支援事業		教育指導係	P46
10			食育推進事業		食育推進係	P48
5			生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業	教育研究所	教育研究係	P50
11		高等学校・高等教育	奨学金貸付事業	教育総務課	総務政策係	P52
19	豊 かな 人 と 地 域 を 創 る 生 涯 学 習 環 境	生涯学習	社会教育主事・社会教育士の人材育成	生涯学習課	生涯学習係	P56
12			大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）	公民館	大谷公民館	P58
13			寒川公民館 学級・講座等開設事業		寒川公民館	P60
14			中公民館 学級・講座開設事業		中公民館	P62
15			穂積公民館 学級・講座等開設事業		穂積公民館	P64
16			桑公民館学級（高齢者・家庭教育）開設事業		桑公民館	P66
17			絹公民館 学級・講座等開設事業		絹公民館	P68
18			予約・リクエストサービス	中央図書館	総務係	P70
20		青少年育成	小山市あいさつ運動	生涯学習課	青少年係	P72
21			生井公民館 なまいチビッコくらぶ	公民館	生井公民館	P74
22	多 彩 で 個 性 あ る 市 民 文 化 と ス ポ ー ツ の ま ち	市民文化	市民文化祭事業	文化振興課	文化振興係	P78
23			豊田ふれあいコンサート	公民館	豊田公民館	P80
24			車屋美術館 展覧会開催事業	車屋美術館	業務係	P82
25		歴史文化	摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業	文化振興課	文化財係	P84
27			新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業		歴史のまち推進係	P86
26			移動式天体望遠鏡搭載車運用事業	博物館	業務係	P88
28		スポーツ・ レクリエーション	県南体育館貸出業務	生涯スポーツ課	施設管理係	P90
29			プロスポーツ交流事業		スポーツ振興係	P92
30	生きがいを持ち 安心して暮らせる まち	高齢者支援・ 生きがいづくり	間々田公民館 学級 60代からののはつらつクラブ	公民館	間々田公民館	P96

6 点検・評価並びに事業の方向性の集計結果

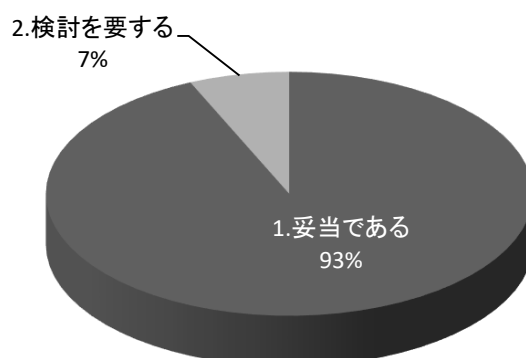
(1) 令和5年度事務事業 実績評価

NO	評価の視点		事務事業数・割合		判断基準
1	妥当性 目的・対象の妥当性	1. 妥当である	30	100%	事務事業を実施する 目的や対象は妥当か
		2. 検討を要する	0	0%	
2	妥当性 手段や実施手法の妥当性	1. 妥当である	28	93%	事務事業を実施する 手段や実施手法は 妥当か
		2. 検討を要する	2	7%	
3	妥当性 市民ニーズの妥当性	1. 増大している	5	17%	事務事業の実施に 対する市民ニーズは あるか
		2. 変わらずにある	20	66%	
		3. 減少している	0	0%	
		4. 市民ニーズによるものではない	5	17%	
4	妥当性 市の実施としての妥当性	1. 妥当である	30	100%	今後も市が実施する 事務事業として妥当か
		2. 検討を要する	0	0%	
5	有効性 成果の向上余地	1. 向上の余地はある	26	87%	事業費や人件費に削減 の余地があるかどうか
		2. 向上の余地はない	4	13%	
6	有効性 施策への貢献度	1. 大きい	12	40%	(総合計画基本計画) 施策への貢献度は 大きいのか
		2. 中位	17	57%	
		3. 少ない	0	0%	
		4. 該当しない	1	3%	
7	効率性 効率の向上余地	1. 向上の余地はある	26	87%	事務事業の効率の 向上の余地はあるか
		2. 向上の余地はない	4	13%	
8	効率性 民間への外部化	1. 検討可能である	7	24%	民間への外部化 (民営化・業務委託 等) は可能か
		2. 検討は困難である	10	33%	
		3. 不可能である	9	30%	
		4. 実施済み	4	13%	
9	公平性 受益者負担の水準	1. 妥当である	22	73%	受益者負担の水準は 妥当だと考えられるか
		2. 検討を要する	0	0%	
		3. 負担導入は困難である	0	0%	
		4. 該当しない	8	27%	
10	総合評価	1. 改善の余地は大きい	1	3%	各個別の評価を 通じて、改善の余地が どれだけあるか
		2. 改善の余地はある	26	87%	
		3. 改善の余地はない	3	10%	

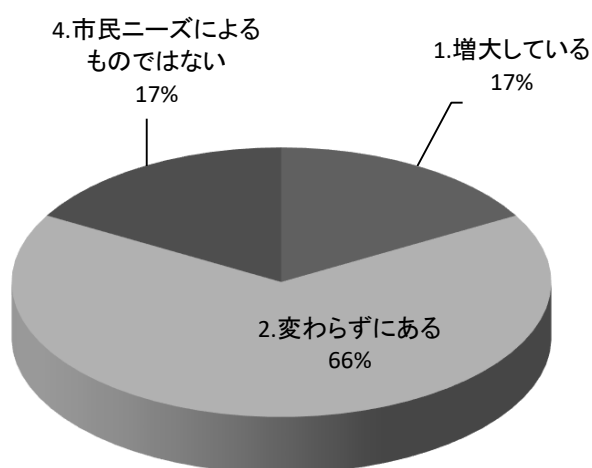
1.妥当性(目的・対象)



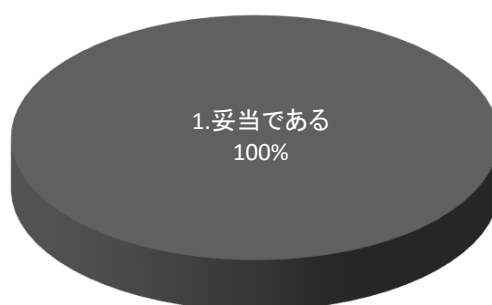
2.妥当性(手段・実施手法)



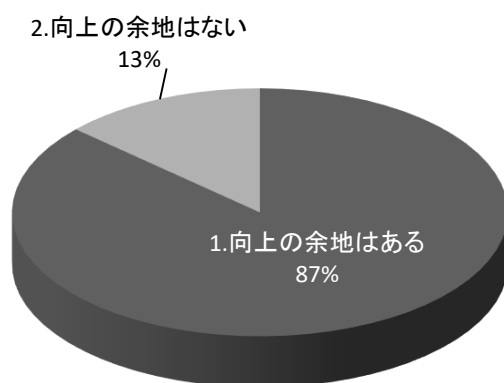
3.妥当性(市民ニーズ)



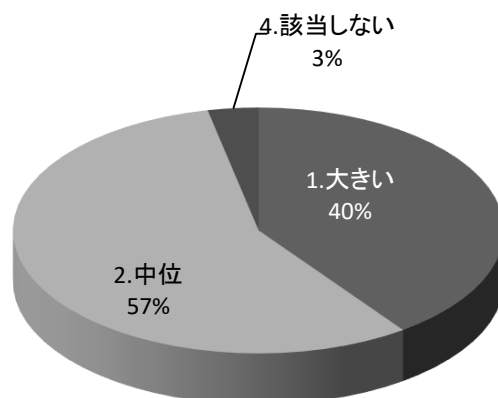
4.妥当性(市の実施)



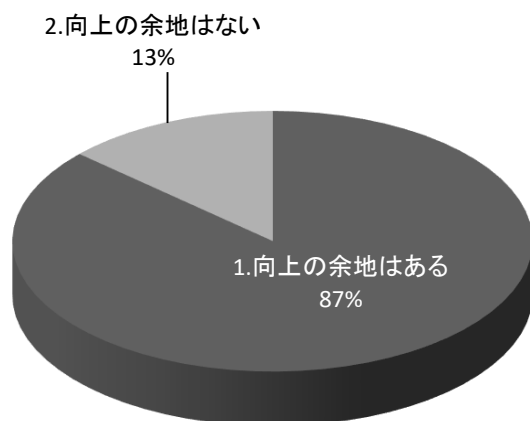
5.有効性(施策の向上余地)



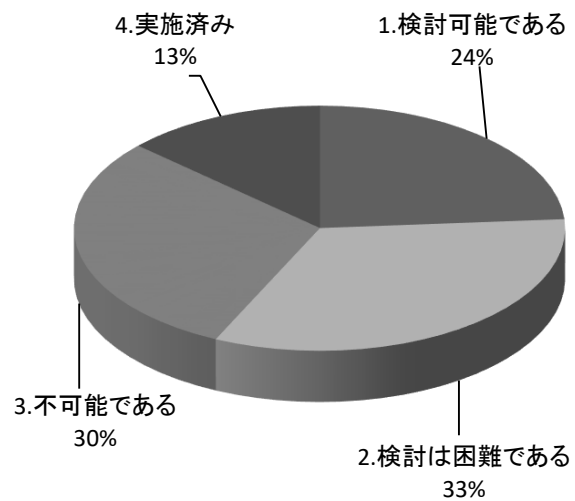
6.有効性(施策への貢献度)



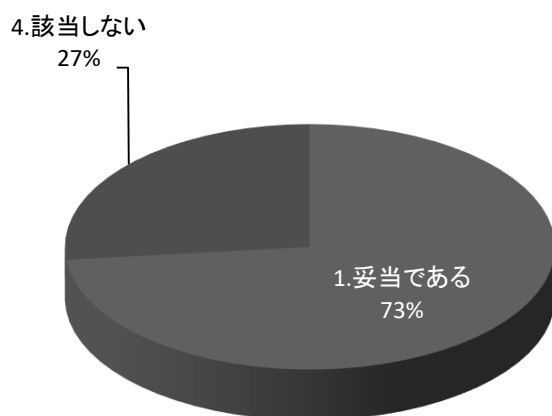
7.効率性(向上余地)



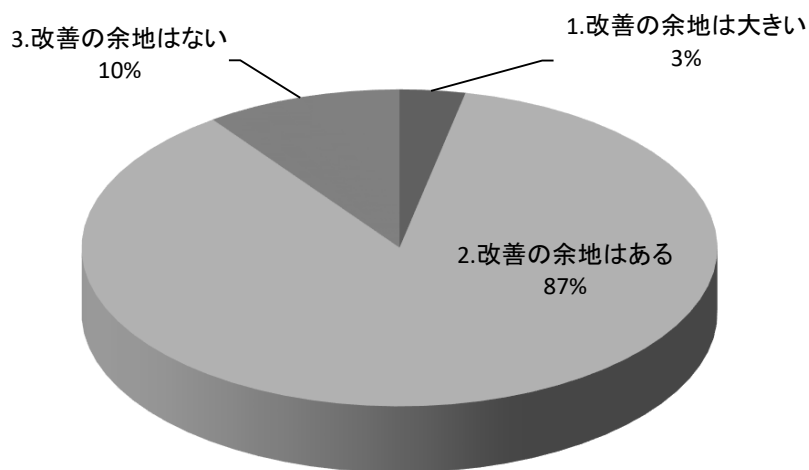
8.効率性(民間への外部化)



9.公平性(受益者負担)



10.総合評価

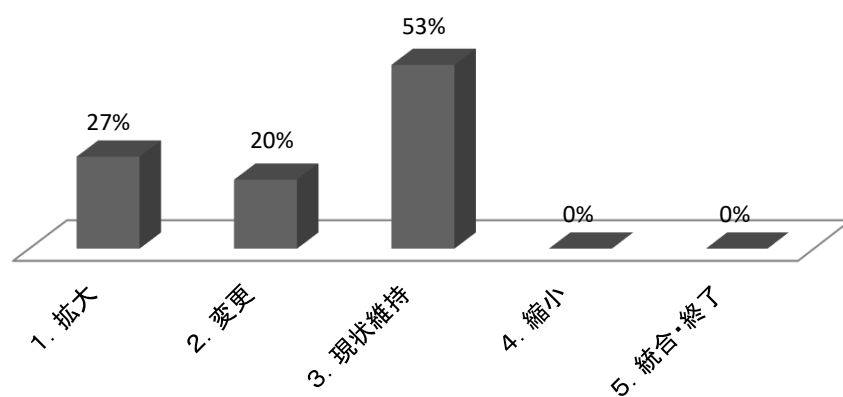


（２）令和６年度以降の事業の方向性

所属長の判断

区分	１．拡大	２．変更	３．現状維持	４．縮小	５．統合・終了
事業数	８	６	１６	０	０
割合	２７％	２０％	５３％	０％	０％

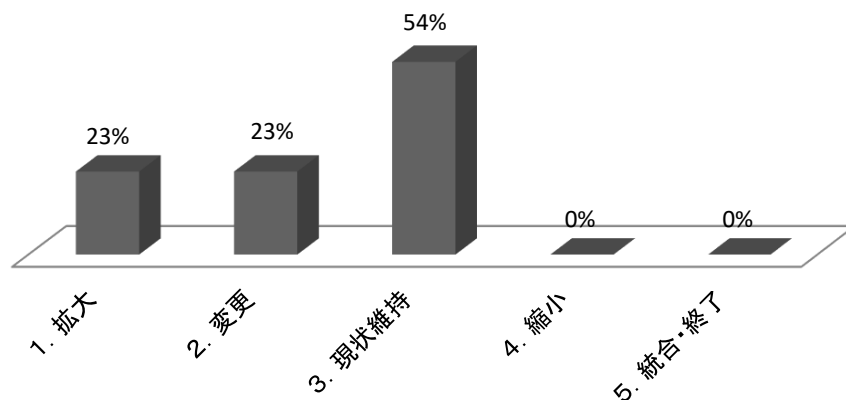
事業の方向性(所属長判断)



教育部長の判断

区分	１．拡大	２．変更	３．現状維持	４．縮小	５．統合・終了
事業数	７	７	１６	０	０
割合	２３％	２３％	５４％	０％	０％

事業の方向性(部長判断)



(3) 点検・評価 事業別数値一覧(担当課・館別)

● 事業の方向性の実績評価		
妥当性	: 目的・対象の妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
	: 手段や実施手法の妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
	: 市民ニーズの妥当性	1. 増大している、2. 変わらずにある、3. 減少している、4. 市民ニーズによるものではない
	: 市の実施としての妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
有効性	: 成果の向上余地	1. 向上の余地はある、2. 向上の余地はない
	: 施策への貢献度	1. 大きい、2. 中位、3. 少ない、4. 該当しない
効率性	: 効率の向上余地	1. 向上の余地はある、2. 向上の余地はない
	: 民間への外部化	1. 検討可能である、2. 検討は困難である、3. 不可能である、4. 実施済み
公平性	: 受益者負担の水準	1. 妥当である、2. 検討を要する、3. 負担導入は困難である、4. 該当しない
● 総合評価		1. 改善の余地は大きい、2. 改善の余地はある、3. 改善の余地はない
● 事業の方向性		1. 拡大、2. 変更、3. 現状維持、4. 縮小、5. 統合・終了

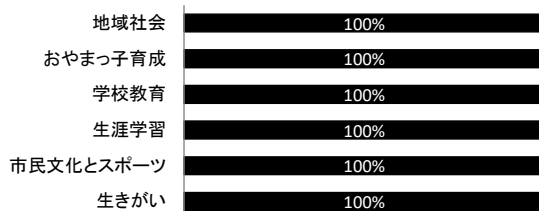
NO	課名	係 名	対 象 事 務 名	妥当性				有効性		効率性		公平性	総合評価	事業の方向性		ページ
				目的・対象	手段・実施手法	市民ニーズ	今後	成果の向上性	施策の貢献度	向上の余地	外部化	受益者負担		所属長	教育部長	
1	教育総務課	総務政策係	奨学金貸付事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	1	2	P52
2		教育政策係	地域とともにある学校づくり推進事業	1	1	2	1	1	2	1	2	4	2	3	3	P36
3		学校適正配置推進係	学校適正配置等推進事業	1	1	2	1	1	1	1	4	4	2	3	3	P38
4		学校支援係	小・中学校トイレ改修事業	1	1	2	1	1	2	2	4	1	3	3	3	P40
5	学校教育課	学務管理係	T・T教員配置事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P42
6		食育推進係	食育推進事業	1	1	2	1	1	1	1	3	1	2	2	2	P48
7		教育指導係	外国人児童生徒支援事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P46
8		児童生徒指導係	特別支援教育サポーター配置事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P44
9	教育研究所	幼稚園係	特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業	1	1	2	1	1	2	1	3	1	2	1	1	P32
10		教育研究係	生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業	1	1	4	1	1	1	1	3	4	2	3	3	P50
11	生涯学習課	生涯学習係	社会教育主事・社会教育士の人材育成	1	1	4	1	1	1	2	3	4	2	3	3	P56
12		人権教育係	さわやか人権学習会(出前講座)	1	1	4	1	1	2	1	2	4	2	3	3	P28
13		青少年係	小山市あいさつ運動	1	1	4	1	2	2	1	2	1	2	2	2	P72
14	公民館	大谷公民館	大谷公民館 講座開設事業(男性参加の促進)	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	2	2	P58
15		間々田公民館	間々田公民館 学級 60代からのほつらつクラブ	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	3	3	P96
16		生井公民館	生井公民館 なまいチビッコくらぶ	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	3	3	P74
17		寒川公民館	寒川公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	2	2	P60
18		豊田公民館	豊田ふれあいコンサート	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	P80
19		中公民館	中公民館 学級・講座開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P62
20		穂積公民館	穂積公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P64
21		桑公民館	桑公民館学級(高齢者・家庭教育)開設事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	P66
22		網公民館	網公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P68
23		文化振興係	市民文化祭事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	1	P78
24	文化振興課	歴史のまち推進係	新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業	1	1	4	1	2	2	2	4	4	2	3	3	P86
25		文化財係	摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業	1	2	2	1	1	1	1	3	4	1	1	1	P84
26	博物館	業務係	移動式天体望遠鏡搭載車運用事業	1	1	1	1	1	4	1	2	1	3	3	3	P88
27	車屋美術館	業務係	車屋美術館 教育普及事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	P82
28	スポーツ生涯課	スポーツ振興係	プロスポーツ交流事業	1	1	2	1	1	1	1	3	1	2	3	3	P92
29		施設管理係	県南体育館貸出業務	1	1	2	1	2	2	1	4	1	2	3	3	P90
30	中央図書館	総務係	予約・リクエストサービス	1	1	1	1	2	1	2	2	4	3	3	3	P70

(4) 上位施策ごとの実績評価

N0	評価の視点		互いに思いやり認め合う地域社会	未来を担うおやまっ子育成	確かな学力・豊かな心・健康やかな体を育む学校教育	豊かな人と地域を創る生涯学習環境	多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち	生きがいを持ち安心して暮らせるまち
1	妥当性 目的・対象の妥当性	1. 妥当である	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		2. 検討を要する	0%	0%	0%	0%	0%	0%
2	妥当性 手段や実施手法の妥当性	1. 妥当である	100%	100%	100%	100%	75%	100%
		2. 検討を要する	0%	0%	0%	0%	25%	0%
3	妥当性 市民ニーズの妥当性	1. 増大している	0%	0%	33%	10%	12.5%	0%
		2. 変わらずにある	0%	100%	56%	70%	75%	100%
		3. 減少している	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		4. 市民ニーズによるものではない	100%	0%	11%	20%	12.5%	0%
4	妥当性 市の実施としての妥当性	1. 妥当である	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		2. 検討を要する	0%	0%	0%	0%	0%	0%
5	有効性 成果の向上余地	1. 向上の余地はある	100%	100%	100%	80%	75%	100%
		2. 向上の余地はない	0%	0%	0%	20%	25%	0%
6	有効性 施策への貢献度	1. 大きい	0%	0%	67%	30%	37.5%	0%
		2. 中位	100%	100%	33%	70%	50%	100%
		3. 少ない	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		4. 該当しない	0%	0%	0%	0%	12.5%	0%
7	効率性 効率の向上余地	1. 向上の余地はある	100%	100%	89%	80%	87.5%	100%
		2. 向上の余地はない	0%	0%	11%	20%	12.5%	0%
8	効率性 民間への外部化	1. 検討可能である	0%	0%	11%	50%	12.5%	0%
		2. 検討は困難である	100%	0%	11%	40%	37.5%	100%
		3. 不可能である	0%	100%	56%	10%	25%	0%
		4. 実施済み	0%	0%	22%	0%	25%	0%
9	公平性 受益者負担の水準	1. 妥当である	0%	100%	67%	80%	75%	100%
		2. 検討を要する	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		3. 負担導入は困難である	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		4. 該当しない	100%	0%	33%	20%	25%	0%
10	総合評価	1. 改善の余地は大きい	0%	0%	0%	90%	12.5%	0%
		2. 改善の余地はある	100%	100%	89%	10%	75%	100%
		3. 改善の余地はない	0%	0%	11%	0%	12.5%	0%

1. 妥当性(目的・対象)

■ 1. 妥当である □ 2. 検討を要する



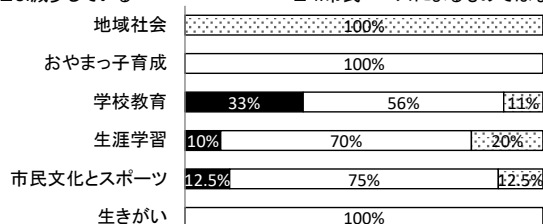
2. 妥当性(手段・実施方法)

■ 1. 妥当である □ 2. 検討を要する



3. 妥当性(市民ニーズ)

■ 1. 増大している □ 2. 変わらずにある
□ 3. 減少している □ 4. 市民ニーズによるものではない



4. 妥当性(市の実施)

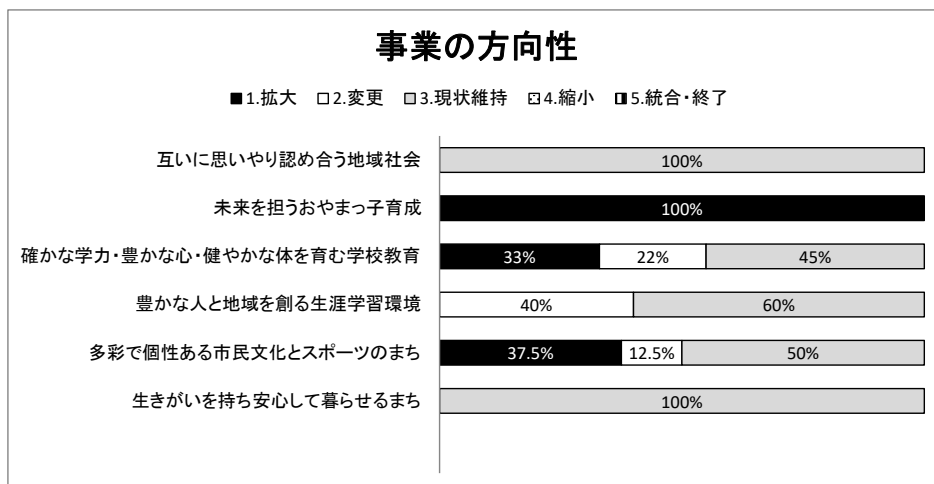
■ 1. 妥当である □ 2. 検討を要する





教育部長の判断

事業の方向性	互いに思いやり認め合う地域社会	未来を担うおやまっ子育成	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育	豊かな人と地域を創る生涯学習環境	多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち	生きがいを持ち安心して暮らせるまち
1. 拡大	0%	100%	33%	0%	37.5%	0%
2. 変更	0%	0%	22%	40%	12.5%	0%
3. 現状維持	100%	0%	45%	60%	50%	100%
4. 縮小	0%	0%	0%	0%	0%	0%
5. 統合・終了	0%	0%	0%	0%	0%	0%



(5) 点検・評価 事業別数値一覧（上位施策別）

● 事業の方向性の実績評価		
妥当性	: 目的・対象の妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
	: 手段や実施手法の妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
	: 市民ニーズの妥当性	1. 増大している、2. 変わらずにある、3. 減少している、4. 市民ニーズによるものではない
	: 市の実施としての妥当性	1. 妥当である、2. 検討を要する
有効性	: 成果の向上余地	1. 向上の余地はある、2. 向上の余地はない
	: 施策への貢献度	1. 大きい、2. 中位、3. 少ない、4. 該当しない
効率性	: 効率の向上余地	1. 向上の余地はある、2. 向上の余地はない
	: 民間への外部化	1. 検討可能である、2. 検討は困難である、3. 不可能である、4. 実施済み
公平性	: 受益者負担の水準	1. 妥当である、2. 検討を要する、3. 負担導入は困難である、4. 該当しない
● 総合評価		1. 改善の余地は大きい、2. 改善の余地はある、3. 改善の余地はない
● 事業の方向性		1. 拡大、2. 変更、3. 現状維持、4. 縮小、5. 統合・終了

NO	総合計画における 上位施策		対 象 事 務 名	妥当性				有効性		効率性		公平性	総合 評価	事業の方向性		ページ
				目的・ 対象	手段・ 実施手 法	市民 ニーズ	今後	向上の 余地	施策の 貢献度	向上の 余地	外部化	受益者 負担		所属 長	教育 部長	
1	互いに思いや り認め合う 地域社会	人権尊重	さわやか人権学習会（出前講座）	1	1	4	1	1	2	1	2	4	2	3	3	P28
2	未来を担うお やまっ子育成	子育て支援	特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業	1	1	2	1	1	2	1	3	1	2	1	1	P32
3	確 かな 学力・ 豊 かな 心・ 健 やか な 体 を 育 む 学 校 教 育	義務教育	地域とともにある学校づくり推進事業	1	1	2	1	1	2	1	2	4	2	3	3	P36
4			学校適正配置等推進事業	1	1	2	1	1	1	1	4	4	2	3	3	P38
5			小・中学校トイレ改修事業	1	1	2	1	1	2	2	4	1	3	3	3	P40
6			T・T教員配置事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P42
7			特別支援教育サポーター配置事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P44
8			外国人児童生徒支援事業	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	P46
9			食育推進事業	1	1	2	1	1	1	1	3	1	2	2	2	P48
10			生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業	1	1	4	1	1	1	1	3	4	2	3	3	P50
11		高等学校・高等教育	奨学金貸付事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	1	2	P52
12	豊 か な 人 と 地 域 を 創 る 生 涯 学 習 環 境	生涯学習	社会教育主事・社会教育士の人材育成	1	1	4	1	1	1	2	3	4	2	3	3	P56
13			大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	2	2	P58
14			寒川公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	2	2	P60
15			中公民館 学級・講座開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P62
16			穂積公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P64
17			桑公民館学級（高齢者・家庭教育）開設事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	P66
18			絹公民館 学級・講座等開設事業	1	1	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	P68
19			予約・リクエストサービス	1	1	1	1	2	1	2	2	4	3	3	3	P70
20		青少年育成	小山市あいさつ運動	1	1	4	1	2	2	1	2	1	2	2	2	P72
21			生井公民館 なまいチビッコくらぶ	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	3	3	P74
22	多 彩 で 個 性 あ る 市 民 文 化 と ス ポ ー ツ の ま ち	市民文化	市民文化祭事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	1	P78
23			豊田ふれあいコンサート	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	P80
24			車屋美術館 教育普及事業	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	P82
25		歴史文化	摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業	1	2	2	1	1	1	1	3	4	1	1	1	P84
26			新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業	1	1	4	1	2	2	2	4	4	2	3	3	P86
27			移動式天体望遠鏡搭載車運用事業	1	1	1	1	1	4	1	2	1	3	3	3	P88
28		スポーツ・ レクリエーション	県南体育館貸出業務	1	1	2	1	2	2	1	4	1	2	3	3	P90
29			プロスポーツ交流事業	1	1	2	1	1	1	1	3	1	2	3	3	P92
30	生きがいを持ち 安心して暮ら せるまち	高齢者支援・ 生きがいづくり	間々田公民館 学級 60代からはつらつクラブ	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	3	3	P96

7 学識経験者による意見聴取会

点検・評価を実施した事務事業について、その内容及び内部評価に関し、外部の目線から再検証を行うため、学識経験者の知見を活用する意見聴取会を実施した。

(1) 実施期日・回数

令和6年8月1日(木) 全1回

(2) 評価者

大学教員	1名	
小・中学校教員退職者	1名	
生涯学習・社会教育関係者	1名	計3名

No.	氏 名	備 考
1	玉宮 義之 氏	白鷗大学教育学部教授
2	癸生川 清 氏	元 小山市立小山中学校長
3	神原 幸子 氏	元 社会教育指導員

(3) 意見聴取会における評価対象事務事業

No.	担当課	事務事業名
1	教育総務課	小・中学校トイレ改修事業
2	生涯学習課	社会教育主事・社会教育士の人材育成
3	大谷公民館	大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）
4	生涯スポーツ課	プロスポーツ交流事業

第 2 章

教育委員会の活動状況

	教育委員会の活動状況について	ページ
(1)	教育委員会のしくみ	P 18
(2)	教育委員会会議の開催状況	P 19
(3)	教育委員会規則等の制定状況	P 25

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会のしくみ

- 「教育委員会」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された教育長及び5人の委員で構成する合議制の執行機関です。
- 「委員」は、市長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 「教育長」は、市長が議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任されることもできます。教育長は、教育委員会の会務を総理（教育委員会の会議を主宰する。教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。事務局の事務を統括する。所属の職員を指揮監督する。）し、教育委員会を代表します。

◆ 教育委員会委員名簿

(令 6. 4. 1 現在)

議席	職 名	氏 名	期数	初就任年月日	現 任 期
-	教 育 長	はまぐち たかはる 濱 口 隆 晴	2 期	令 2. 10. 1	令 4. 10. 1～令 7. 9. 30 (2022. 10. 1～2025. 9. 30)
1	委 員 (教育長職務代理者)	いわい まさお 岩 井 正 夫	2 期	平 30. 10. 1	令 4. 10. 1～令 8. 9. 30 (2022. 10. 1～2026. 9. 30)
2	委 員	あらい ともこ 荒 井 友 子	2 期	令元. 10. 1	令 5. 10. 1～令 9. 9. 30 (2023. 10. 1～2027. 9. 30)
3	委 員	おくなか えいじ 奥 中 栄 二	1 期	令 3. 4. 1	令 3. 4. 1～令 7. 3. 31 (2021. 4. 1～2025. 3. 31)
4	委 員	おおはし まさこ 大 橋 雅 子	1 期	令 3. 10. 1	令 3. 10. 1～令 7. 9. 30 (2021. 10. 1～2025. 9. 30)
5	委 員	たかはし まみ 高 橋 真 美	1 期	令 6. 4. 1	令 6. 4. 1～令 10. 3. 31 (2024. 4. 1～2028. 3. 31)

(2) 教育委員会会議の開催状況

小山市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月「定例会」を開催するほかに、必要に応じて「臨時会」を開催しています。

教育委員会会議では、教育行政の重要施策、人事案件、規則等の制定などを審議しています。

また、定例会終了後、教育施策の意思決定へ反映させるため、調査研究や意見交換を行う委員会協議会・懇談会を開催しています。

① 委員会会議（定例会・臨時会）

定例会を12回、臨時会を4回開催しました。

開催年月日	付 議 事 案
5. 4. 18 〔4月定例会〕	(審議事項8件) ・小山市立学校教科用図書選定委員の選出について ・学校運営協議会委員の任命について ・小山市学校跡地利用検討懇話会委員（後任委員）の委嘱について ・小山市教育支援委員会委員・調査員の委嘱について ・小山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・小山市部活動指導員の配置について ・令和5年度小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱について ・小山市公民館運営審議会委員の委嘱について (報告事項15件) ・寄付受入れについて ・令和5年度小山市奨学金貸与者決定について ・令和5年度小山市立学校教科用図書採択日程について ・小山市学校跡地利用検討懇話会の会議結果について ・小中一貫校に係る推進委員会の会議結果について ・令和5年度小山市校長会の組織について ・令和5年度外国語指導助手（ALT）の採用状況について ・令和5年度の学校給食について ・「令和5年度いじめゼロ子どもサミット」について ・令和4年度の企画展・特別展開催結果及び入館者数について ・令和4年度の企画展・公募展等の開催結果及び入館者数について ・公益財団法人小山市スポーツ協会役員変更について ・令和5年度プロスポーツ組織との地域支援パートナー連携協定について ・令和4年度 大会結果速報について ・令和5年度 第14期「子ども司書養成セミナー」の開催について ～本好き集まれ！「子ども司書」になろう～
5. 5. 18 〔5月定例会〕	(審議事項12件) ・小山市立学校教科用図書選定委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の任命について ・小山市学校適正配置等検討懇話会委員の委嘱について ・小山市学校適正配置等乙女中学区検討委員会委員の委嘱について ・小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について ・小山市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について ・第68回小山市文化祭運営委員の委嘱について ・じゃがまいた伝承館事業について ・小山市文化財保存活用地域計画協議会委員（補欠委員）の委嘱について

	・小山市文化財保護審議会答申事項について ・小山市立図書館協議会委員（補欠委員）の委嘱について ・小山市学校跡地利用検討懇話会委員（後任委員）の委嘱について（報告事項 5 件） ・寄付受入れについて ・隣接校希望選択制の受入生徒数の基準の変更について ・小山市立豊田南小学校・豊田北小学校跡地利用アンケートの実施について ・令和 5 年度第 1 回おやま市民大学の実施について ・令和 5 年度 大会結果速報について
5. 6. 23 〔6 月定例会〕	（審議事項 3 件） ・学校運営協議会委員の任命について ・小山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について ・小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員の委嘱について（報告事項 1 2 件） ・寄付受入れについて ・叙位の伝達について ・小山市学校適正配置等庁内検討委員会及び小山市学校適正配置等乙女中学区検討委員会の会議結果について ・令和 5 年度第 2 回おやま市民大学の実施について「小山の次世代育成支援研究事業 高校生自主企画（仮称）カルペ・ディエム講座」 ・第 4 4 回人権講演会について ・小山市文化芸術振興審議会委員の委嘱について ・国史跡 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館での子供向けワークショップの開催について ・開館 4 0 周年記念特別展「昆虫の世界～ムシまみれ ムシだらけ～」の開催について ・第 5 7 回企画展「細密工芸の華 掛川市二の丸美術館コレクションと小川家コレクション」の開催について ・令和 5 年度 大会結果速報について ・小山市サッカー場整備基本計画(案)について ・小山市弓道場整備基本計画(案)について
5. 6. 27 〔6 月臨時会〕	（報告事項 1 件） ・小山市立学校教職員の人事について（非公開案件）
5. 7. 21 〔7 月定例会〕	（審議事項 4 件） ・令和 6 年度使用教科用図書採択について ・小山市社会教育委員の委嘱について ・小山市生涯学習推進協議会委員の委嘱について ・小山市立生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について（報告事項 1 1 件） ・寄付受入れについて ・叙位叙勲の伝達について ・令和 5 年度 広島平和学習中学生派遣事業について ・令和 5 (2023) 年度小山市中学生ケアンズ派遣事業について ・乙女中学区学校適正配置等に関する学校説明会及び地区説明会の結果について ・令和 5 年度「おやまイングリッシュサマーパーティー2023」の実施について

	・『小山市の青少年教育』について～生きる力あふれる青少年の健全育成をめざして～ ・「第8回こども小山評定」の開催について ・「第16回寺野東遺跡縄文まつり」について ・令和5年度 大会結果速報について ・子ども向け事業 「夏休みは図書館へ！」の実施について
5. 7. 21 〔7月臨時会〕	(報告事項1件) ・小山市立学校教職員の人事について（非公開案件）
5. 8. 17 〔8月定例会〕	(審議事項3件) ・小山市における美術館の未来を考える市民懇話会委員の委嘱について ・小山市立博物館条例及び小山市立博物館管理運営規則の一部改正について ・小山市立博物館協議会委員の委嘱について (報告事項10件) ・寄付受入れについて ・叙位の伝達について ・小山市学校適正配置等の今後の進め方等について ・小山市立豊田南小学校・豊田北小学校跡地利用アンケートの結果等について ・地域クラブ活動移行に係るアンケート結果の概要について ・小山市・KDDI 共催「スマートフォン分解講座」の開催について ・令和5年度第4回おやま市民大学の実施について ・小山市立博物館入館者100万人達成について ・博物館全館燻蒸等に伴う臨時休館について ・令和5年度 大会結果速報について
5. 9. 21 〔9月定例会〕	(審議事項4件) ・令和5年度教育委員会点検・評価について ・教育情報セキュリティ委員会の開催について ・新小山市立博物館整備検討懇話会委員の委嘱について ・小山市立博物館協議会委員の委嘱（変更）について (報告事項10件) ・寄付受入れについて ・令和5年度第5回～第8回おやま市民大学の実施について ・小山市民ギャラリー（旧まちかど美術館）のリニューアルオープンについて ・第19回ハンドベルフェスタ in OYAMA の開催について ・第10回小山評定講演会の開催について ・第58回企画展 アートリンクとちぎ 2023 栃木県立美術館収蔵品展「生誕130年 古川龍生木版画展—人物モチーフと街景・海浜風景」の開催について ・小山市サッカー場整備基本計画の策定について ・小山市弓道場整備基本計画の策定について ・第11回小山市フォークダンスフェスティバルについて ・令和5年度 大会結果速報について
5. 10. 24 〔10月定例会〕	(審議事項3件) ・令和5年度教育委員会点検・評価について ・乙女小学校と網戸小学校の統合及びそれに伴う小規模特認校制度及び乙女中学区小学校希望選択制度による網戸小学校の新規受入れの停止について ・小山市文化財保護審議会委員の委嘱について

	(報告事項 11 件) ・ 寄付受入れについて ・ 小・中学校等の学校適正配置等に関する市民アンケートの結果等について ・ 第 18 回小山市青少年健全育成大会の開催について ・ 令和 5 年度第 9 回・第 10 回おやま市民大学の実施について ・ 「間々田のじゃがまいた伝承館整備検討懇話会」にかかる委員（補欠委員）の委嘱について ・ 小山市立博物館開館 40 周年記念 第 79 回企画展「MEMORY×MUSEUMーその記憶、どう残す？ー」の開催について ・ 第 9 回「10×15 の世界コンテスト展」作品募集および作品展開催について ・ 「サイクルフェスタ～走ってみよう おやま・のぎ・とちぎ～2023」の開催について ・ 令和 5 年度栃木サッカークラブサッカー教室（中学校サッカー部対象）の実施について ・ 令和 5 年度 大会結果速報について ・ 令和 5 年度「第 8 回中央図書館まつり」の開催について
5. 11. 16 〔11 月定例会〕	(審議事項 1 件) ・ 小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員（補欠委員）の委嘱について (報告事項 4 件) ・ 寄付受入れについて ・ 令和 6 年小山市二十歳を祝う会の実施について ・ 令和 5 年度小山市立生涯学習センター ホール活用事業「きつねのトンプソン クリスマスコンサート」の実施について ・ 令和 5 年度 大会結果速報について
5. 12. 20 〔12 月定例会〕	(審議事項 1 件) ・ 小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定について (報告事項 11 件) ・ 寄付受入れについて ・ 叙勲の伝達について ・ 第 70 回教育文化保健体育功労者表彰式の挙行について ・ 「教育フォーラムおやま 2024」について ・ 小・中・義務教育学校の卒業式及び入学式における来賓等の対応について ・ 生涯学習センターギャラリー事業・おやま市民大学事業の連携事業 「第一回 墨とアートの作品展」について ・ 第 4 次小山市スポーツ推進基本計画(案)のパブリック・コメント実施について ・ 小山市プロスポーツ交流事業「宇都宮ブルックス特別バスケットボールクリニック」の開催について ・ 令和 5 年度 大会結果速報について ・ 「としょかん親子教室～ミニ LED ライトをつくろう！～」の開催について ・ 令和 5 年度「子どもと本をつなぐ講座」の開催について
6. 1. 16 〔1 月定例会〕	(審議事項 7 件) ・ 小山市小中一貫教育推進基本計画の改訂について ・ 小山市学校跡地利用検討懇話会委員（後任委員）の委嘱について ・ 小山市生涯学習推進協議会委員（補欠委員）の委嘱について

	・小山市立生涯学習センター条例及び小山市立生涯学習センター管理運営規則の一部改正について ・小山市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例等の制定並びに指定管理者の選定について ・小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の訂正について ・小山市公民館条例及び公民館条例施行規則の一部改正について（報告事項 10 件） ・寄付受入れについて ・小山市立豊田南小学校・豊田北小学校跡地利用検討の進捗について ・令和 5 年度小山市立生涯学習センター ホール活用事業「ベーゼンドルファーピアノ演奏体験」について ・足利銀行・小山市共催事業「相続セミナー」～知っておきたい 3 つの課題～の開催について ・放課後の子どもの居場所について ・令和 5 年度第 12 回～第 15 回おやま市民大学の実施について ・令和 6 年小山市二十歳を祝う会実施報告について ・小山市制 70 周年 令和 5 年度公民館まつりの開催について ・令和 5 年度 大会結果速報について ・令和 6 年度上半期中央図書館休館日について
6. 2. 16 〔2 月定例会〕	（審議事項 5 件） ・令和 6 年度小山市一般会計予算（教育委員会所管関係）について ・学校給食費公会計化の推進について ・「小山市学校教育情報セキュリティポリシー」改訂について ・小山市青少年相談員の任用について ・令和 6 年度車屋美術館企画展観覧料の設定について （報告事項 5 件） ・寄付受入れについて ・令和 5 年度第 16 回～第 18 回おやま市民大学の実施について ・小山市における美術館施設の将来像に関する提言書の提出について ・令和 5 年度博物館まつりの開催について ・市制 70 周年記念 中央図書館企画展示「小さな自慢が山ほどあります～小山のココがすごい！～」の開催について
6. 2. 27 〔2 月臨時会〕	（審議事項 1 件） ・小山市立学校教職員定期異動について（非公開案件）
6. 3. 13 〔3 月定例会〕	（審議事項 9 件） ・小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定について ・小山市特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付要綱の一部改正について ・小山市学校給食調理業務民間委託業者選考委員会設置要綱の一部改正について ・小山市青少年育成指導員の委嘱について ・電話相談員の委嘱について ・小山市同和対策集会所運営委員の委嘱について ・小山市社会教育指導員の任用について ・車屋美術館館長の任用（再任）について ・令和 6・7 年度小山市スポーツ推進委員の委嘱について

	(報告事項 14 件) ・ 寄付受入れについて ・ 叙位叙勲の伝達について ・ 令和 6 年度定例教育委員会日程表（案）について ・ 令和 5 年度学校運営協議会の実績報告について ・ 小山市立網戸小学校跡地利用検討について ・ 隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果について ・ 小山市教育支援委員会答申の報告について ・ 教育版「小山市学校教育情報セキュリティポリシー」実施手順案について ・ 「新小山市立博物館整備基本構想（案）」に対するパブリック・コメントの実施について ・ 市制 70 周年記念 小山市立博物館第 80 回企画展「小山市立博物館 秘蔵コレクション展」の開催について ・ 市制 70 周年記念 第 59 回企画展「美術に見る 田園の恵みと暮らし」の開催について ・ 第 4 次小山市スポーツ推進基本計画の策定について ・ 小山市スケートボードパーク基本構想の策定について ・ 令和 5 年度 大会結果速報について
6. 3. 29 [3 月臨時会]	(審議事項 5 件) ・ 市採用任期付教職員の任用について ・ 小山市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ・ 小山市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について ・ 行政組織機構改編等に伴う教育委員会規則の改正について ・ 小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定について (報告事項 2 件) ・ 教育委員会事務局行政組織機構の改編について ・ 令和 6 年度おやまふるさとみらい奨学金貸与者決定について

② 委員会協議会等

令和 5 年度は委員会協議会等を開催していません。

③ 委員会懇談会（移動教育委員会）

移動教育委員会の開催会場において、関係団体代表者との懇談会を 1 回開催しました。

開催年月日	意見交換テーマ	会場
5. 10. 24	地域住民との協働による公民館活動	豊田公民館

④ 総合教育会議

定例会が 1 回開催されました。

開催年月日	議 案
5. 12. 14	(協議事項) ・ 子どもの教育環境について (報告事項) ・ 部活動の地域クラブ活動移行について

(3) 教育委員会規則等の制定状況

教育委員会会議において議決し、制定された教育委員会規則等は15件(規則8件・要綱4件・規程3件)です。

① 教育委員会規則(8件)

件 名	議決年月日	施行年月日
小山市立博物館管理運営規則の一部を改正する規則	5.9.28	5.9.28
小山市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び小山市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部を改正する規則	5.12.25	5.12.25
小山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則	6.3.18	6.4.1
小山市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則	6.3.18	6.4.1
小山市立生涯学習センター管理運営規則の一部を改正する規則	6.3.18	6.4.1
小山市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	6.3.18	6.3.18
小山市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則	6.3.29	6.4.1
組織改編に伴う関係規則の整備に関する教育委員会規則	6.3.29	6.4.1

② 教育委員会要綱(4件)

件 名	議決年月日	施行年月日
小山市立小学校小規模特認校制度に関する要綱及び乙女中学区小学校希望選択制度に関する要綱の一部を改正する要綱	5.10.26	5.10.26
小山市学校給食調理業務民間委託業者選考委員会設置要綱の一部を改正する要綱	6.3.15	6.3.15
小山市特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付要綱の一部を改正する要綱	6.3.15	6.3.15
組織改編に伴う関係要綱の整備に関する教育委員会要綱	6.3.29	6.4.1

③ 教育委員会規程(3件)

件 名	議決年月日	施行年月日
小山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程	5.12.25	5.12.25
小山市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する規程	6.3.29	6.4.1
小山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程	6.3.29	6.4.1

第3章

教育委員会事務事業評価シート

1 互いに思いやり認め合う地域社会

	事 務 事 業 名	ページ
1	さわやか人権学習会（出前講座）	P28

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 12

1. 基本情報											
<1> 事業・業務名		さわやか人権学習会(出前講座)				<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	1 協働によるまちづくりと誰もが活躍できる社会・ひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	1-3 互いに思いやり認め合う地域社会				<7> 担当所属		生涯学習課			
	小項目	1-3-2 人権尊重				<8> 担当係等		人権教育係			
	施策	生涯学習を通じての人権教育の充実									
<9> 根拠法令・計画等		第3次小山市生涯学習推進計画				<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		款 項 目			
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円					
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -											
<16> 事業・業務の概要		公民館、学校、保育所、企業等からの求めに応じ、人権学習会を開催する。公民館については、年1回以上の人権学習の機会を設ける。									
目的	<17> 事業・業務の目的	日常生活において、人権への配慮が態度や行動につながるよう人権意識を高める学習機会を提供する。									
	<18> 事業・業務の対象	地域住民、教職員、児童生徒、保護者等									
手段	<19> 令和5年度の活動内容	主に生涯学習課の職員が講師となって、公民館、学校、保育所等に出向き、出前講座の形で人権に関する学習会を開催した。									
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)			
				計画	実績	計画	実績				
		実施回数	回	20	20	26	25	96.2%			
成果	<21> 事業・業務の成果	様々な人権課題についての理解を促すとともに、参加者自身や社会の中にある「思い込み」や「決めつけ」などが、人権侵害につながるものであることに気づかせることで、人権意識を高める。									
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)			
				計画	実績	計画	実績				
		参加者の満足度	%	80	85	90	88	97.8%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度		投入率(%)			
			千円	計画	実績	計画	実績				
		事業費等	千円	4,941	4,941	4,639	4,639	100.0%			
			国・県補助金	千円	0	0	0	0			
			財源内訳	地方債	千円						
			その他	千円							
		一般財源	千円								
		人件費	千円	4,941	4,941	4,639	4,639	100.0%			
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.6	7,515 × 0.6	7,479 × 0.5	7,479 × 0.5				
		他の職員	千円 × 人工	4,320 × 0.1	4,320 × 0.1	4,495 × 0.2	4,495 × 0.2				

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	4.市民ニーズによるものではない
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	2.検討は困難である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	4.該当しない
	<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)	2.改善の余地はある	理由 令和5年度から全ての公民館において人権学習の機会を設けられるようになったのは前進であるが、参加者が一部に限られるなど、思うように広がりを持たせていない。また、行政関係機関以外からの開催要望も少なく、改善の余地がある。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	講義形式の場合、参加者が受け身になりがちである。マンネリを防ぐためにも参加者の自主性・主体性を生かせるようワークショップ形式をより多く取り入れていく必要がある。また、企業向け研修については要望が少ないことから、積極的な情報提供等により本事業の周知を図っていく必要がある。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由 参加者の満足度は比較的高く、人権感覚の育成や人権意識の高揚に一定の成果が感じられる。内面に関わるものであり、一朝一夕に成果を挙げられるものではないため、今後もじっくりと腰を据えて取り組んでいってほしい。
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由 偏見や差別のない社会の実現に向け、今後もあらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進は欠かせない。さわやか人権学習会(出前講座)の周知を一層図るとともに、多様化する市民の価値観やニーズを的確に捉えつつ、引き続き参加者の学習意欲を喚起する展開を工夫してほしい。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	全ての公民館における年1回以上の人権学習の機会は、公民館担当職員と連携し継続して確保していく。教職員対象の人権研修については、学校教育課・教育研究所と連携し継続していく。児童生徒や保護者対象の人権学習会や関係団体・企業向け人権学習会については、積極的な情報提供により周知を図ることで、実施回数や参加者の増加につなげる。				
	<38> 活動・成果目標	一人一人がかけがえのない存在として尊重され、偏見や不当な差別のない社会に資するため、参加者の満足度の高いさわやか人権学習会(出前講座)を様々な場で展開することにより、人権尊重の理念についての理解と認識を深め、人権意識を高める。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				千円	計 画	計 画
			事業費等	千円	3,146	3,146
			人 件 費	千円	3,146	3,146

2 未来を担うおやまっ子育成

	事 務 事 業 名	ページ
1	特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業	P32

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 9

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付事業				<2> 事業・業務の別		事業	
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価	
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会	
	中項目	3-2 未来を担うおやまっ子育成				<7> 担当所属		学校教育課	
	小項目	3-2-1 子育て支援				<8> 担当係等		幼稚園係	
	施策	幼児教育支援							
<9> 根拠法令・計画等		小山市特別の支援を要する幼児就園措置助成金交付要綱				<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 1 項 3 目	
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等				「その他」の場合 ()			
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		私学助成幼稚園及び認定こども園教育部門に通う特別の支援を要する幼児に教育的支援を行うための経費の一部を施設に助成するもの。また、助成金を交付するにあたり、幼児教育指導員が施設訪問を行い申請幼児の状況確認や助言等を行うもの。							
目的	<17> 事業・業務の目的	特別の支援を要する幼児の施設への受入れを促すとともに、特別の支援を要する幼児の早期発見対応につなげる。							
	<18> 事業・業務の対象	特別の支援を要する幼児が就園し教育的支援を行う市内の私学助成幼稚園及び認定こども園。							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	幼児教育指導員が施設訪問を行い、特別の支援を要する幼児の担任と面談し、助言等を行う。また、助成金交付対象児を決める幼児教育相談委員会を実施し、その幼児が就園している施設に助成金を交付する。							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	申請件数	人	150	135	150	136	90.7%		
成果	<21> 事業・業務の成果	助成金を交付することにより特別の支援を要する幼児の受入れを促進することができた。各施設へ訪問し助言等を行うことにより特別の支援を要する児童の早期発見、早期対応につなげることができた。							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	助成金対象幼児数	人	50	50	50	50	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
			千円	7,492	7,354	7,700	7,598	98.7%	
		事業費等	千円	6,740	6,602	6,952	6,850	98.5%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	6,740	6,602	6,952	6,850	98.5%
		人件費	千円	752	752	748	748	100.0%	
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.1	7,515 × 0.1	7,479 × 0.1	7,479 × 0.1		
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×				

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	2.変わらずにある
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	3.不可能である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	1.妥当である
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由 本制度の申請数が年々増えているため、対象者数を増やすべく今年度30人分予算が増額された。この対象幼児の幼児施設での様子について、幼児教育相談員が担当教諭からの聴き取り等を行っているが、対象者数が増えることによって、相談員の負担が増えることから、相談員を増やす検討が必要である。また、医療的ケア児の受入れについて、市内の幼児施設で受入れが出来ず、やむを得ず市外の施設で受け入れている実態があることから、対象施設の拡大も検討する必要がある。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	助成金の申請件数が増えていることにより幼児教育相談員一人あたりの担当件数が増加していることから、今後、相談員の増員などの検討が必要である。また、医療的ケア児の受入れについて、市内の幼児施設で受入れが出来ず、やむを得ず市外の施設で受け入れている実態があることから、市外施設に対し、受入れの調査を行うなどして対象施設の拡大も検討する必要がある。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由 特別の支援を要する幼児の就園を促すため、施設からの相談に対し適切な助言等を行い、私学助成幼稚園及び認定こども園に対し適切に助成金を交付する。 医療的ケア児を受け入れている市外施設については、実態の調査を行いながら、補助を行うことが出来るよう、制度設計を行っていく。
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由 今後一層特別の支援を要する幼児の受入れ促進及び特別の支援を要する幼児の心身の発達の助長が必要になると考えられる。 また、市内施設において医療的ケア児を受け入れられず、市外施設において受入れを行っていることから、助成金の地域の拡大を検討していく。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	特別の支援を要する幼児の就園を促すため、私学助成幼稚園及び認定こども園に対し適切に助成金を交付する。施設からの相談に対し適切な助言等を行う。 医療的ケア児を受け入れている市外施設においては、現在受け入れているという実態があることから、補助を行うことが出来るよう、制度設計を図っていく。				
	<38> 活動・成果目標	・医療的ケア児を含めた特別の支援を要する幼児の受入れの促進及び特別の支援を要する幼児の心身の発達の助長。 ・医療的ケア児を受け入れている市外施設における補助の拡大。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	11,312	11,312
				事業費等	千円	10,552
	人 件 費	千円	760	760		

3 確かな学力・豊かな心・ 健やかな体を育む学校教育

○は学識経験者による意見聴取会に付議した事業
（「第4章 教育委員会意見聴取会」参照）

	事 務 事 業 名	ページ
1	地域とともにある学校づくり推進事業	P36
2	学校適正配置等推進事業	P38
③	小・中学校トイレ改修事業	P40
4	T・T教員配置事業	P42
5	特別支援教育サポーター配置事業	P44
6	外国人児童生徒支援事業	P46
7	食育推進事業	P48
8	生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業	P50
9	奨学金貸付事業	P52

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 2

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		地域とともにある学校づくり推進事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育				<7> 担当所属		教育総務課		
	小項目	3-3-1 義務教育				<8> 担当係等		教育政策係		
	施策	豊かな育ちを支える学校づくりの充実								
<9> 根拠法令・計画等						<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 1 項 3 目		
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置する学校)の設置と充実に向けた講演会・研修会を通して、地域とともにある学校づくりを推進する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	学校運営協議会に関わっている多くの人たちに、学校運営協議会制度について理解を深めてもらい、学校と地域のより良い連携の在り方について検討していく。								
	<18> 事業・業務の対象	学校運営協議会委員、市内小・中・義務教育学校等の教職員、地域コーディネーター、地域学校協働活動メンバー、各種ボランティア、社会教育指導員								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	1月に、文部科学省CSマイスターを講師に迎え、「教育フォーラムおやま2024」を実施した。令和5年度に、市内35小・中・義務教育学校に学校運営協議会が設置され、全ての学校がコミュニティ・スクールとなったこともあり、学校運営協議会の意義を伝えるとともに、先行実施している学校の実践発表や学区内の情報交換も加えた研修会を行った。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)	教育フォーラム参加人数	人	102	82	170	126	達成率(%)	74.1%	
成果	<21> 事業・業務の成果	コロナが5類に移行して初めての実施であったため、各校への参加依頼人数も大幅に増やした。各校5名という人数は、大規模校にとってはクリアできても、小規模校にとってはハードルが高かったようである。また、各校で行われている学校運営協議会には、12人の社会教育指導員が各自担当している事業と調整を図りながら積極的に参加していた。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)	学校運営協議会設置校数	校	32	32	35	35	達成率(%)	100.0%	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	1,223	1,117	1,269	1,205	投入率(%)	95.0%	
		事業費等	千円	471	365	521	457	87.7%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	471	365	521	457	87.7%		
		人件費	千円	752	752	748	748	100.0%		
正職員	千円 × 人	7,515 × 0.1	7,515 × 0.1	7,479 × 0.1	7,479 × 0.1					
他の職員	千円 × 人	×	×	×	×					

3. Check – 評価 –						
	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地 はある	理由	令和5年度に学校運営協議会を設置した学校もあれば、既に10年近く実践を重ねている学校もある。学校・地域によって、取組に対する温度差は大きい。市内35校を対象にした教育フォーラムで全体的な底上げをするとともに、各校で開催されている学校運営協議会には社会教育指導員が出席し、指導・助言等を与えている。ただし、社会教育指導員の派遣は学校の任意となっているため、報告書のみでの把握に留まっている学校が数校ある。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		「教育フォーラムおやま」については、市内の現状に合った内容を検討し実施していく。また、各学校へのサポートに関しては、社会教育指導員の参加要望のない学校について検討しなければならない。そこで、学校運営協議会の会議は原則として公開となっていることから、事務局がオブザーバーとして参加し、会の進捗状況を把握するとともに、学校運営協議会の運営状況や成果・課題を可視化できる体制を整えていく。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	本事業は、元々教職員の研修会として実施していたが、市の教育施策の重要項目については、広く市民に周知し更なる推進を図ることが大切ということで、教育フォーラムとして実施している。折しも「地域に開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へと時代は変化し、学校運営協議会の設置に関する社会的ニーズも高まってきた。市内全校がCSとなった今、各校を全面的に支援していく必要がある。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	本事業は、市民とともに考える教育施策の推進という点で、これまで重要な役割を果たしてきている。また、現在市を挙げて推進している事業の一つに、学校適正配置推進事業があるが、新たな枠組みで「地域」のことを考えていかなければならないケースも出てくる。地域の実情に合わせた学校経営を推進していく上で、その支えとなるような学校運営協議会の在り方を研究していくべき。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		「教育フォーラムおやま」については、年に1回市民参加型で双方向性のある研修会となるよう計画・実施していきたい。学校運営協議会の設置は進んだが、地域学校協働活動や地域コーディネーターの選任については各校では苦労しているようで、大きな課題でもある。そこで、フォーラムで取り扱うテーマに関しては、学校運営協議会・地域学校協働活動・地域コーディネーターに焦点化して進めていきたい。また、各校で行われている学校運営協議会への支援の在り方についても再考し、各校の学校運営協議会に積極的にに関わり、各校の困り感をすぐに察知できるような体制を構築していきたい。			
	<38> 活動・成果目標	学校運営協議会会議録については、年度末にまとめて提出するのではなく、会議が終了する度に報告してもらうように呼びかける。また、年度末に各校から提出してもらう活動実施報告書とともに、今年度を振り返ってのアンケートを実施し、学校運営協議会での会議や地域学校協働本部での活動で「成果」と「課題」を明確にしたうえで、教育委員会としてどのような支援ができるかを検討し、小山市全体の底上げを図っていきたい。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				計画	計画	
				千円	1,211	1,211
				事業費等	千円	463
人件費	千円	748	748			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 3

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		学校適正配置等推進事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育				<7> 担当所属		教育総務課		
	小項目	3-3-1 義務教育				<8> 担当係等		学校適正配置推進係		
	施策	学校適正配置等及び小中一貫校推進事業								
<9> 根拠法令・計画等		小山市学校適正配置等に関する提言書				<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 1 項 3 目		
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		一部委託				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		全市的な学校規模や配置の適正化に向けて、学校適正配置等の推進を図る。								
目的	<17> 事業・業務の目的	児童及び生徒に対してより良い教育環境を提供し、学校教育の充実を図ることを目的とする学校の適正な規模及び配置等を推進する。								
	<18> 事業・業務の対象	乙女中学区・各中学区の小・中学校等								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	乙女中学区においては、地域の代表者等からなる学校適正配置等乙女中学区検討委員会(以下「検討委員会」という。)からご意見をいただきながら、保護者等へのアンケートや学校・地域等への説明会等を実施した。市全体の学校適正配置等については、学識経験者等からなる学校適正配置等検討懇話会(以下「懇話会」という。)を設置するとともに、保護者、教職員へのアンケートを実施した。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		検討委員会の回数	回	4	2	4	4	100.0%		
		懇話会の回数	回	0	0	8	3	37.5%		
成果	<21> 事業・業務の成果	乙女中学区においては、保護者等へのアンケートや学校・地域等への説明会等を実施するとともに、検討委員会及び市内の検討組織において、令和7年4月の乙女小学校と網戸小学校の統合に係る合意形成が図られたことから、当該統合を教育委員会において決定した。市全体の学校適正配置等については、懇話会を設置するとともに、保護者、教職員へのアンケートを実施し、令和6年度中の提言書提出に向けた検討を進めている。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		学校統合数	校	1	0	1	1	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
		事業費等	千円	23,136	22,895	26,224	24,733	94.3%		
			千円	591	350	3,787	2,296	60.6%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
		その他		千円						
		一般財源	千円	591	350	3,787	2,296	60.6%		
		人件費	千円	22,545	22,545	22,437	22,437	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 3.0	7,515 × 3.0	7,479 × 3.0	7,479 × 3.0			
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×					

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		4.実施済み		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	学校適正配置等の検討及びアンケートの結果から、児童生徒及び保護者の教育ニーズが変化していることが分かる。また、地域において、学校は地域コミュニティの拠点として大切にされていることが分かる。市として、教育環境の充実が最大の目的であるが、保護者や地域等とこれまで以上にコミュニケーションを図り、意見の交換を行う必要がある。また、閉校後の学校の跡地利用についても、市としてその地域をどうしていくのか、また、地域住民の意向を踏まえ、同時並行で検討する必要がある。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		乙女中学区においては、令和7年度の乙女小学校及び網戸小学校の統合について決定したが、子ども、保護者、地域の方々が前向きな気持ちで統合を行うことができるよう、統合準備や閉校後の学校跡地利用について、検討を進めていく必要がある。また、市全体の学校適正配置等については、現在、懇話会を設置し検討しているところであるが、児童生徒数の推計や公共施設マネジメントを意識しつつも、将来を担う子どもたちのための学校適正配置等であることを念頭に置き、当該事業を推進する。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	乙女中学区では、令和5年度から、乙女中学区小学校希望選択制度を導入し、当該学区内における児童の動向、保護者・教職員へのアンケート、地域等への説明会を踏まえ、令和7年度の乙女小学校と網戸小学校の統合について決定した。現在進めている市全体の学校適正配置等推進事業についても、児童生徒数の状況や公共施設マネジメントを踏まえるとともに、学校・保護者・地域の意向を伺い、合意形成を図りながら進めていく。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	乙女中学区では、保護者や地域の意向を第一に検討を進め、乙女小学校と網戸小学校の統合について決定した。今後、令和7年度に策定予定の市全体の学校適正配置等に係る基本計画についても、将来的な児童生徒数の推計、学校施設の維持改修費用を踏まえるとともに、学校、保護者、地域の意見を伺いながら、慎重に学校適正配置等を推進していく。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		本市の学校適正配置等の根拠の一つとなる平成26年の「小山市学校適正配置等に関する提言書」については、とりまとめから年数が経過するとともに、児童生徒数の将来推計や公共施設マネジメント等を踏まえ、長期的な計画等の策定が必要となっている。令和6年度に新たに懇話会より提言書が提出される予定であり、令和7年度に当該提言書を踏まえた学校適正配置等の基本計画を策定する。なお、美田中学区については、寒川小学校の児童数の減少が著しいことから、学校、保護者、地域住民と現状について共通認識を図り、今後について協議する会議体を設置する。乙女中学区については、令和7年度の乙女小学校及び網戸小学校の統合が児童、保護者、地域の方々等にとって、前向きな統合と捉えられるよう、統合準備等を進めていく。			
	<38> 活動・成果目標	長期的な市の学校適正配置等について、懇話会による提言書の策定、市の基本計画の策定を行う。策定過程を通じて、学校、保護者、地域の意向を確認し、計画に反映していくとともに、計画策定後は市の学校適正配置等について周知を図っていく。また、具体的な学校適正配置等の実現に向け、対象校それぞれに検討協議会等を設置し、関係者と協議し、合意形成を図りながら慎重に進めていく。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計画	計画
				事業費等	千円	25,083
	人件費	千円	2,646	2,646		
			千円	22,437	22,437	

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 4

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		小・中学校トイレ改修事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育			<7> 担当所属		教育総務課			
	小項目	3-3-1 義務教育			<8> 担当係等		学校支援係			
	施策	学校トイレ改修の推進								
<9> 根拠法令・計画等					<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 2・3 項 3 目			
<13> 実施期間		28 年度 ~ 7 年度			<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		一部委託			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		校舎内の児童・生徒用トイレの洋式化を進めるとともに、児童・生徒が快適に使用することができる、明るく清潔なトイレ環境を確保するもの。								
目的	<17> 事業・業務の目的	老朽化したトイレ施設を改修し、児童生徒等が快適に使用できるトイレに整備する。								
	<18> 事業・業務の対象	市内小・中・義務教育学校に通う児童生徒等								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	小学校5校(城南小・大谷北小・羽川小・二小・萱橋小)中学校4校(三中・間中・二中・桑中)の設計業務委託及び小学校9校(三小・城南小・若木小・乙女小・寒川小・穂積小・中小・羽川小・羽西小)の改修工事を実施した。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		設計及び工事費用	円	194,800	191,039	333,910	326,634	97.8%		
	洋式化工事の実施校	校	10	10	9	9	100.0%			
成果	<21> 事業・業務の成果	老朽化したトイレ施設を改修し、衛生的な施設管理を行うことは、児童生徒の快適な学習環境の保持に繋がるとともに、和式トイレに不慣れた児童生徒のストレスの軽減を図ることができる。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		洋式トイレの整備率	%	52	52	64	64	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	198,558	194,797	337,650	330,374	97.8%		
		事業費等	千円	194,800	191,039	333,910	326,634	97.8%		
			財源内訳	国・県補助金	千円	61,930	57,969	104,331	105,591	101.2%
				地方債	千円	130,000	130,700	223,800	217,500	97.2%
				その他	千円					
		一般財源	千円	2,870	2,370	5,779	3,543	61.3%		
		人件費	千円	3,758	3,758	3,740	3,740	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.5	7,515 × 0.5	7,479 × 0.5	7,479 × 0.5			
他の職員		×	×	×	×					

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		4.実施済み			
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		3.改善の余地はない	理由	トイレの洋式化については、児童・生徒の快適な学習環境を保持するためにも早急に進めていく必要がある。また、学校施設は、地域との関わりや災害時の避難所等としての役割を持つことから、屋内運動場や屋外のトイレも洋式化を進める。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		洋式化率の低い学校のトイレを改修し、洋式化率を向上させる 屋内運動場や屋外トイレについても洋式化を進めていく。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	屋内運動場のトイレ改修については、災害避難施設としての機能も併せ持つ性格上、できる限り早く、計画的に取り組んでいくものとする。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	洋式化率の向上に併せて、屋内運動場や屋外トイレの改修に取り組む計画である。今後は、学校適正配置や災害時の避難所としての機能等を十分に勘案し、事業を進めてほしい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		洋式化率の低い学校のトイレを改修し、洋式化率を向上させる 屋内運動場や屋外トイレについても洋式化を進めていく。				
	<38> 活動・成果目標		児童生徒及び避難所としての利用時にも快適なトイレ環境となるよう、学校トイレの整備を進める。	<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
				事業費等	千円	325,940	313,253
					人 件 費	千円	3,740

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 5

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		T・T教員配置事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育			<7> 担当所属		学校教育課			
	小項目	3-3-1 義務教育			<8> 担当係等		学務管理係			
	施策	おやまっ子の確かな学力の向上								
<9> 根拠法令・計画等				<10> 関連・類似事業						
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		2 款 1 項 1 目			
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		ティーム・ティーチング教員(以下、「T・T教員(会計年度任用職員)」とする)を配置し、児童生徒一人一人に対して、個に応じたよりきめ細やかな指導を行う。								
目的	<17> 事業・業務の目的	児童生徒一人一人に、学習指導における基礎基本の確実な習得を図ったり、基本的生活習慣の定着を図ったりするなど、個に応じたよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行う。								
	<18> 事業・業務の対象	市内の全小・中・義務教育学校の児童生徒								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	T・T教員(会見年度任用職員)を配置し、児童生徒一人一人に対して、学習指導における基礎基本の確実な習得を図ったり、基本的生活習慣の定着を図ったりするなど、個に応じたより一層きめ細やかな学習指導や生活指導を行う。								
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		配置人数	人	27	29	28	28	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	T・T教員を学校に配置することの教育効果についての肯定意見の割合								
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		肯定意見	校	35	35	35	35	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	40,311	40,966	40,727	39,582	97.2%		
		事業費等	千円	38,808	39,463	39,231	38,086	97.1%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	38,808	39,463	39,231	38,086	97.1%		
		人件費	千円	1,503	1,503	1,496	1,496	100.0%		
		正職員	千円 × 人	7,515 × 0.2	7,515 × 0.2	7,479 × 0.2	7,479 × 0.2			
他の職員	千円 × 人		×	×	×	×				

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		1.増大している		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地 はある	理由	一斉指導では、理解が困難な児童生徒への支援や、指導が困難で担任だけでは対応しきれない場合にも、一人一人に寄り添った指導ができており、各種報告や学校訪問での様子等でも見て取れており、ティーム・ティーチングによる指導の効果が大きいことは明らかである。今後も、T・T教員の適正配置を行うとともに、効果的な指導方法についても指導しながら、教育効果をさらに高めていきたい。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		令和5年度は、学校の状況を踏まえ、T・T教員を24校に配置することができた。今後、T・T教員の増員を図り、より多くの学校に適正な配置を行うことで、より多くの児童生徒に対して個に応じたきめ細やかな支援を行うことにつなげたい。教員の確保も大きな課題であるため、ハローワーク等と連携しながら、人材確保に努めていきたい。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由	T・T教員は、個に応じたきめ細やかな学習指導や生活指導に果たす役割は大きく、学校現場や保護者からの期待や要望も大きい。令和の日本型学校教育の構築に向けて、個別の支援や効果的な指導方法についても工夫・改善していき、今後も学校現場や保護者の要望、地域の期待に応えていきたい。	
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由	本事業は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標3の戦略9「妊娠・出産・産後・子育ての切れ目のない支援充実」(6)社会の変化に対応した特色ある学校教育・教育基盤の充実に係るものであり、市内児童生徒の更なる学力の向上や基本的生活習慣の定着等のため、今後も推進・充実を図ってほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		支援が必要な児童生徒に、より重点的な指導を行うなど、効果的な指導を行うとともに、特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うことで、指導の個別化を図る。また、児童生徒の興味・関心等によって、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身が学習が最適となるように調整することができるよう、学習の個性化を図る。配置校については、段階的に全校配置を目指していく。			
	<38> 活動・成果目標	T・T教員を学校に配置することの教育効果について、引き続き100%の肯定意見を目指す。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	41,687	51,735
				事業費等	千円	40,191
人 件 費	千円	1,496	1,496			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 8

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		特別支援教育サポーター配置事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育			<7> 担当所属		学校教育課			
	小項目	3-3-1 義務教育			<8> 担当係等		児童生徒指導係			
	施策	特別支援教育の推進								
<9> 根拠法令・計画等					<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		2 款 1 項 1 目			
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		特別支援教育サポーター(以下、「特支サポーター」と表記)を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行う。								
目的	<17> 事業・業務の目的	特別な支援を必要とする児童生徒に教育的ニーズに即した指導・支援を行うことで、個々の成長を促すとともに、特別支援教育の充実を図る。								
	<18> 事業・業務の対象	市内の全小・中・義務教育学校								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習参加の補助や生活の補助を行うことを目的として、令和5年度は小山市内小・中・義務教育学校に58名の特支サポーターを配置した。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒に寄り添いながら、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導・支援を進めた。								
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		配置人数	人	60	60	60	60	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	特支サポーターを配置したことで、特別な支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学習を行ったり、支援を受けることで、できることを増やしたりして自信を持つなど、安心感を高めながら学校生活を送ることができた。								
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		配置についての肯定的な意見	校	35	35	35	35	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	63,718	64,806	85,792	62,878	73.3%		
		事業費等	千円	61,463	62,551	83,548	60,634	72.6%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	61,463	62,551	83,548	60,634	72.6%		
		人件費	千円	2,255	2,255	2,244	2,244	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.3	7,515 × 0.3	7,479 × 0.3	7,479 × 0.3			
他の職員		×	×	×	×					

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		1.増大している			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である			
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、また、その障がいの状況等は年々重度化、重複化するなど多様化している。令和5年度は全ての学校からの配置要望があったが、要望通りに配置することはできなかった。児童生徒の安心・安全を保持するために特支サポーターが担う業務は多岐に渡っており、業務内容について精選し、各学校に周知していく必要がある。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		令和5年度は市内全ての学校から配置要望があったが、その要望に応えることはできなかった。特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中で、全ての児童生徒の安心・安全を保証し、充実した学校生活を送れるようにするため、特支サポーターの更なる増員が不可欠である。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由	特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、全ての児童生徒に対して安心・安全を保証し、充実した学校生活を送るようになるためには、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が欠かせない。そのため、一層の増員と配置が必要である。		
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由	特別支援教育の充実は、本市のみならず全国的な動きでもある。支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、自立に向け支援していく特支サポーターの重要性は年々高まってきており、配置された学校からは効果ありの声が聞かれる。しかしながら、十分な人数を配置できていない現状があり、学校からの要望も強いことから、更なる増員が必要である。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに寄り添いながら、学校における安心・安全の確保とより良い成長の支援を行う。 ・特別な支援を必要とする児童生徒のより良い支援等について、特支サポーターの理解促進につながる研修を引き続き実施していく。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒の支援のため、看護師の配置を検討していくことが必要である。				
	<38> 活動・成果目標	特支サポーターの配置による教育効果について、引き続き100%の肯定的意見を目指す。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度	
					計 画	計 画	
				事業費等	千円	70,559	90,726
				人 件 費	千円	68,304	88,471
			千円	2,255	2,255		

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 7

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		外国人児童生徒支援事業			<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育			<7> 担当所属		学校教育課		
	小項目	3-3-1 義務教育			<8> 担当係等		教育指導係		
	施策	外国人児童生徒の教育的支援							
<9> 根拠法令・計画等					<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 1 項 3 目		
<13> 実施期間		令和2 年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		直営			「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		外国人児童生徒指導員・支援員を配置することで、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導及び適応指導を行う。							
目的	<17> 事業・業務の目的	外国人の子どもたちが、共生社会の一員として、今後の本市・本県及び日本を形成する存在であることを前提に、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導及び生活指導等を含む適応指導を行うことによって、共生社会の実現を図る。							
	<18> 事業・業務の対象	市内の全小・中・義務教育学校に在籍する日本語指導の必要な児童生徒							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」や外国人児童生徒教育拠点校、外国籍及び要日本語指導児童生徒の在籍数の多い学校に、外国人児童生徒指導員・支援員を配置し、外国人児童生徒一人一人に合ったきめ細かな日本語指導・生活指導を行う。（「かけはし」指導員6名、外国人児童生徒指導員9名、支援員5名、計20名を配置）							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	配置人数	人	20	20	20	20	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	来日して間もない等の理由から日本語がわからない児童生徒を対象に、外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」で、一定期間集中的に日本語指導・生活指導等の初期指導を行い、学校生活に早く適応できるようにする。また、外国人児童生徒指導員・支援員を学校に配置することで、外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組むことができるようにする。							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	配置校での肯定意見	校	15	15	15	15	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		事業費等	千円	25,092	25,366	29,310	24,966	85.2%	
			千円	22,837	23,111	27,066	22,722	84.0%	
			財源内訳	千円	13,346	14,742	11,858	12,886	108.7%
				千円					
		千円							
		一般財源	千円	9,491	8,369	15,208	9,836	64.7%	
		人件費	千円	2,255	2,255	2,244	2,244	100.0%	
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.3	7,515 × 0.3	7,479 × 0.3	7,479 × 0.3		
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×				

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	1.増大している
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きい？	1.大きい
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	3.不可能である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	1.妥当である
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由 本市在住の外国人の増加に伴い、各学校に在籍する外国人児童生徒数も急増している。さらに、多国籍化・多文化化・散在化が進み、言語面での対応が難しく、各学校での負担も大きくなってきているため、外国人児童生徒指導員・支援員配置の要望は年々高まっている。国籍はもちろん、母語も日本語習得状況も違う外国人児童生徒一人一人に合った指導・支援をするために、今後も学校の現状を把握しながら、指導員・支援員を適切に配置し、よりきめ細かな指導・支援ができるようにしたい。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	令和5年5月当初は、日本語指導の必要な児童生徒が234名、そのうち、指導員・支援員の配置により、日本語の指導が受けられた児童生徒は220名であった。つまり、14名は在籍校での対応となった。本市における外国人登録者数の増加に伴い、外国人児童生徒の在籍数および日本語指導を必要とする児童生徒数も増えており、十分な指導・支援ができていないのが現状である。全ての外国人児童生徒へのきめ細かな指導・支援のため指導員・支援員の増員が必要である。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由 市内各学校に在籍する外国人児童生徒が増加傾向にある中、全ての児童生徒に対し、きめ細かな支援を行き渡らせ、充実した学校生活を送ることができるようにするためには、日本語指導を必要としている外国人児童生徒への適切な対応が欠かせない。そのためにも、一層の増員が必要である。
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由 外国人児童生徒教育の充実、全国的な動きでもあり、日本人と外国人とが安心して安全に暮らせる共生社会の実現のためには必要不可欠である。一人一人の日本語能力を的確に把握し、寄り添った指導を行うことで、外国人児童生徒が、必要な言語力や学力を身に付けて、学校生活において自信をもって自己実現を図ることができるようにするためにも、更なる増員が必要である。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	外国人の子どもたちが、共生社会の一員として今後の本市・本県及び日本を形成する存在であることを十分に認識し、母語や日本語習得状況の異なる外国人児童生徒一人一人に合ったきめ細かな指導を行っていく。それによって、外国人児童生徒やその保護者が安心して学校生活を送ることができるようにする。そのために、外国人児童生徒指導員・支援員を十分に配置するだけでなく、日本語教室担当教員や指導員・支援員の指導力向上に向けての研修を行っていく。				
	<38> 活動・成果目標	外国人児童生徒指導員・支援員を外国人児童生徒の在籍校に配置することの教育効果について、引き続き100%の肯定意見を目指す。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	28,278	28,278
				事業費等	千円	26,034
	人 件 費	千円	2,244	2,244		

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 6

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		食育推進事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育			<7> 担当所属		学校教育課			
	小項目	3-3-1 義務教育			<8> 担当係等		食育推進係			
	施策	学校における食育の推進								
<9> 根拠法令・計画等		学校給食法・食育基本法・小山市地産地消及び食育の推進に関する条例・第5期おやま地産地消食育推進計画			<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 5 項 2・3 目			
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		毎月8日のおやま「わ食の日」に合わせて、地場産物を使用した和食の給食を実施し、重点的に食育を行う。また、有機米利用率を向上させ、環境保護に対する理解と関心を深める。								
目的	<17> 事業・業務の目的	児童生徒が食に関心を持ち、食の重要性や栄養バランス、食文化、環境問題などを理解し、望ましい食習慣を身につけ、実践するための一助とする。								
	<18> 事業・業務の対象	市内小・中・義務教育学校の児童生徒								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	8日は「わ食の日」給食を実施し(7回)、「わ食の日」のない月は「地場産物の日」を実施した。献立は、どちらの日も地場産物を利用した和食の献立を実施した。啓発資料(掲示用)を作成し、栄養、食生活、地産地消、有機米等について周知した。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
	(活動した量や実績)	わ食の日の実施回数	回	7	7	7	7	100.0%		
		有機米使用回数	回	6	6	17	17	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	「わ食の日」を中心に栄養、食生活、地産地消等について理解を深める。また、有機米をととして環境保護に対する理解と関心を深める。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
	(活動の成果の量や実績)	わ食の日の認知度	%	70	70	80	72	90.1%		
		有機米使用認知度	%	—	—	60	45	75.3%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度		投入率(%)		
			千円	2,255	2,255	2,244	2,244	100.0%		
		事業費等	千円	0	0	0	0			
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		人件費	千円	2,255	2,255	2,244	2,244	100.0%		
			正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.3	7,515 × 0.3	7,479 × 0.3	7,479 × 0.3		
他の職員	千円			×	×	×	×			

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいか？		1.大きい		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	献立表や啓発資料にて周知しているが、認知度は高くない。給食は単なる「食べる」ということではなく、他の教育活動に波及させることができる「生きた教材」として期待されることから、効果的な周知方法を検討する必要がある。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		「わ食の日」啓発資料を各校へ送付しているが掲示・周知方法は様々であり、学校間でも認知度にばらつきが出ている。電子黒板を活用するなど、短時間でも視覚に訴える効果的な周知方法を取り入れる。有機米を使用する日は献立表にも明記し、家庭へも周知されるよう工夫する。理解度に応じて学年ごとに指導方法を検討する必要があるため、栄養教諭・学校栄養士と連携して進める。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由	食育はあらゆる年代に関わることであり、特に成長期の子どもにとっては生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるため、重要視すべきである。「わ食の日」をはじめとする学校給食での食育は引き続き効果的に進めるが、今後は家庭との連携を深めるために、家庭への周知を強化する必要がある。	
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由	食育とは「生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けられ、「食に関する知識と食を選択する力を身に付け健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされている。普及や周知も大切であるが、一方的な情報発信ではなく、家庭や地域の声も反映されるような双方向の情報交換が創出される仕組みを作してほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		「わ食の日」制定から10年を迎えることから、周知を強化していく。学年を考慮し、知識の普及に加えて実生活にも結び付く内容とし、電子黒板用の媒体も作成する。広報誌や食育通信を通して保護者にも学校での食育活動の様子や取り組みを紹介することで、学校と家庭が連携した食育を推進する。また家庭や地域からの意見を受け付けるためのアンケート機能を活用する。			
	<38> 活動・成果目標	・毎月「わ食の日」給食を実施し、周知の機会を増やす。 ・有機米の使用回数の増加 ・「わ食の日」、有機米の認知度向上	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	2,244	2,244
				事業費等	千円	
人 件 費	千円	2,244	2,244			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 10

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育				<7> 担当所属		教育研究所		
	小項目	3-3-1 義務教育				<8> 担当係等		教育研究係		
	施策	おやまっ子の確かな学力の向上								
<9> 根拠法令・計画等						<10> 関連・類似事業		事業事務評価		
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 1 項 3 目		
<13> 実施期間		年度 ~		年度		<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		一部委託				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		Q-U検査による実態把握及び分析結果を生かした好ましい学級集団づくりを推進する。そのために必要な教職員研修等を企画・運営し、教師力の向上及び指導の改善・充実を図る。								
目的	<17> 事業・業務の目的	児童生徒の実態を把握し、より良い学級集団づくりに活用するとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることで、生き生きと学び合うおやまっ子を育む。								
	<18> 事業・業務の対象	児童・生徒・教職員								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・小学校4年生・中学校2年生(義務教育学校4・8年生)を対象に、hyper-QU検査、Q-U検査を実施し、実態を把握する。研究所所員及び調査機関等と連携し、調査結果を分析するとともに、改善策を含めた報告書を作成する。 ・教職員を対象に、教育課題研修の他、自主希望研修「ステップアップカレッジ」オンデマンド型研修「ステップアップミニ研修」を開催する。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		Q-U検査実施学級数	学級	177	177	144	144	100.0%		
	研修の実施回数	回	18	18	20	20	100.0%			
成果	<21> 事業・業務の成果	・教師力を向上させ、正しい理解のもとで、市内小・中・義務教育学校の児童生徒の実態に即した学級集団づくりが行われるようにしている。 ・研修は、令和4年度は感染症予防対策のためにオンライン開催で実施していたが、令和5年度では、一部を参集型に戻して実施した。オンデマンド研修を含め、全ての研修を実施した。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		研修の満足度	%	95	96	95	97	102.1%		
	教員の自己評価	%	95	97	95	97	102.1%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
		事業費等	千円	5,461	5,271	5,404	5,151	95.3%		
			千円	2,455	2,265	2,412	2,159	89.5%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
		その他		千円						
		一般財源	千円	2,455	2,265	2,412	2,159	89.5%		
		人件費	千円	3,006	3,006	2,992	2,992	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.4	7,515 × 0.4	7,479 × 0.4	7,479 × 0.4			
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×					

3. Check – 評価 –								
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である				
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である				
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		4.市民ニーズによるものではない				
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である				
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある				
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい				
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある				
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である				
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない					
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	・hyper-QU検査は小・義務教育学校の4年生と中学校2年及び義務教育学校8年生のみで実施しているが、本事業の目的を考えると全学年で実施することが望ましい。また、児童生徒の状況を分析・活用しやすくするためにも、1人1台端末を活用して検査を行えるコンテンツを利用していく必要があると考えられる。 ・研修については、今日の教育課題に応じた内容及び、ニーズに応じた開催方法等を、工夫・改善していく必要があると考えられる。				
4. Action – 改善 –								
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		新規採用教職員が増加しており、生き生きと学び合うおやまっ子の育成に向けて、教師力の向上を目的とした各種研修は必要不可欠である。しかし、教職員が児童生徒と向かい合う時間の確保についても考慮する必要がある。各種研修でのアンケートにより教職員のニーズを把握し、令和6年度研修計画の参考とした。今後も、研修内容の精選、及び県主催の研修等とも関連を図るなどして、研修の改善・充実に努めていく。					
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	好ましい学級集団づくりを進める上で、実態を正しく把握することは大切である。Q-U検査は児童生徒の実態を把握するための有効な手段となっている。また、自主希望研修「ステップアップカレッジ」は、参加者の満足度も高く、研修に対する教職員の意識も高まってきている。さらに充実した事業になるよう、よりよい手立てを考え、教育実践につながるものにしていきたい。			
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	好ましい学級集団づくりは、小山市が進めている魅力ある学校づくりに直結するもので、生き生き学び合うおやまっ子を育むためには、必要不可欠なものである。今後も、Q-U検査は年2回実施し、教職員の意識と能力の向上を図る方策を検討していきたい。さらによりよい手立てを考え、教師力の向上を図ってほしい。			
5. Plan – 計画 –								
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		Ohyper-QU検査、Q-U検査の実施。 O研究所所員による検査結果の分析と改善策の報告。 O自主希望研修の充実。 ・ステップアップカレッジ年4回実施。オンライン開催により、著名な大学教授等の招聘、参加者が参加しやすい体制の構築。 ・ステップアップミニ研修(5本)をオンデマンドで常時視聴できるようにする。また、本年度は2本追加作成。					
	<38> 活動・成果目標		児童生徒の実態と教育課題に合った研修を充実させることで、教師力の向上を図り、好ましい学級集団づくりが行われるようにする。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度	
					千円	計 画	計 画	
				事業費等	千円	5,342	5,342	
			人件費	千円	2,336	2,336		
					人件費	千円	3,006	3,006

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 1

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		奨学金貸付事業			<2> 事業・業務の別					
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業			<4> 継続業務・新規業務の別					
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む奨校教育			<7> 担当所属		教育総務課			
	小項目	3-3-2 高等学校・高等教育			<8> 担当係等		総務施策係			
	施策	奨学金制度の充実								
<9> 根拠法令・計画等		小山市奨学金等貸与条例			<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 3 項 1 目			
<13> 実施期間		28 年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		卒業後、市内に定住する意思を有し、大学等に在学する者に対して奨学金を貸与する。 [貸与金額]月額2万円 [返済期間]貸与した期間の2倍までの期間内、また卒業後、一定期間、市内に定住することで返済を全部または一部免除する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	協働のまちづくりに寄与する有為な人材を育成するため、卒業後市内に定住する意思を有する者に対して奨学金を貸与し、若者の定住促進を図る。								
	<18> 事業・業務の対象	小山市民の被扶養者で経済的理由によって修学困難な者であり、大学等に入学見込み又は在学中で、確実な連帯保証人を付することができ、卒業後、小山市に定住する強い意思を有する者。ボランティア活動に積極的に参加できる者。								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	市民が通う高校及び県内の大学等へ募集要項を送付した。広報・小山駅さくら道・公共施設等へ募集記事を掲載した。また、おーラジ・インフォーマーシャルでの告知を行い、利用者増加を図った。令和3年度の募集時から、高等専門学校4年生以上を対象としている。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	募集要項配布部数	部	330	324	330	300	90.9%			
	募集要項配布部数	箇所	100	79	100	77	77.0%			
成果	<21> 事業・業務の成果	奨学金制度を多くの方に利用してもらう。 特に「おやまふるさとみらい奨学金」の趣旨を理解してもらい、小山市に定住する若者の数を増やす。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	みらい奨学生数	人	28	22	27	25	92.6%			
	給付後の定住者率	%	100	89	100	67	66.7%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
		事業費等	千円	10,543	8,315	9,872	7,164	72.6%		
			千円	8,288	6,060	7,628	4,920	64.5%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
		その他		千円	6,000	6,000	6,000	4,920	82.0%	
		一般財源	千円	2,288	60	1,628	0	0.0%		
		人件費	千円	2,255	2,255	2,244	2,244	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.3	7,515 × 0.3	7,479 × 0.3	7,479 × 0.3			
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×					

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	2.変わらずにある
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	1.検討可能である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	1.妥当である
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由 募集に際して、学校へ募集要項を配布するほかに、様々なメディアや広報活動により広く周知し、奨学金制度を多くの方に利用してもらう。 貸与型の小山市奨学金は、返済が滞る方もおり、督促業務や分割納付に伴う業務が負担になっている。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	おやまふるさとみらい奨学金は、貸与条件の一つに、卒業後、本市に定住する強い意思のある者としている。一定期間、市内に定住することで返済が全部又は一部免除されることは、奨学金借用者にはメリットがあるため、「おやまふるさとみらい奨学金」の周知方法についてさらに検討する。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由 おやまふるさとみらい奨学金の対象者は、小山市でのボランティア活動が努力義務となっている。募集要項にも書かれていたことなので、積極的な参加をお願いしたい。貸与額が月額2万円であり、奨学生は少なく感じているかもしれない。
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由 おやまふるさとみらい奨学金の貸与終了者が、勤務地が理由で小山市内に居住することが難しいケースは、仕方がない。事業規模は変えずに、「小山市奨学金」の予算を「おやまふるさとみらい奨学金」にシフトして募集人数を増やし定住促進を図ることを検討してほしい。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	募集案内の広報小山への掲載や学校への配布は、応募期間に合わせて2月に行うが、ホームページには、11月頃から掲載するなど長く閲覧できるようにし、奨学金制度の周知を図る。 小山市奨学金の募集人数を減らし、奨学金借用者にメリットがある「おやまふるさとみらい奨学金」の募集人数を増やす。				
	<38> 活動・成果目標	ふるさとみらい奨学金応募者の増加 ふるさとみらい奨学金利用者の定住促進	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
			千円	9,872	9,872	
			事業費等	千円	7,628	7,628
人 件 費	千円	2,244	2,244			

4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境

○は学識経験者による意見聴取会に付議した事業
（「第4章 教育委員会意見聴取会」参照）

	事 務 事 業 名	ページ
①	社会教育主事・社会教育士の人材育成	P56
②	大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）	P58
3	寒川公民館 学級・講座等開設事業	P60
4	中公民館 学級・講座開設事業	P62
5	穂積公民館 学級・講座等開設事業	P64
6	桑公民館学級（高齢者・家庭教育）開設事業	P66
7	絹公民館 学級・講座等開設事業	P68
8	予約・リクエストサービス	P70
9	小山市あいさつ運動	P72
10	生井公民館 なまいチビッコくらぶ	P74

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 11

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		社会教育主事・社会教育士の人材育成				<2> 事業・業務の別		事業	
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価	
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会	
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境				<7> 担当所属		生涯学習課	
	小項目	3-4-1 生涯学習				<8> 担当係等		生涯学習係	
	施策	生涯学習推進体制の充実							
<9> 根拠法令・計画等		第3次小山市生涯学習推進計画				<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 1 目	
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		社会教育主事講習に職員を派遣し、社会教育主事・社会教育士を育成する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	社会教育主事講習を通して、学びを通じた人づくり・つながり作り、地域づくりの専門的な知識を習得した職員を育成し、生涯学習・社会教育業務全般にあたることで、「人と人、人とまちをつなぐコーディネート機能」を充実させるため。							
	<18> 事業・業務の対象	生涯学習課において生涯学習・社会教育業務にあたる職員							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・宇都宮大学で開催された社会教育主事講習(7月24日<月>~8月18日<金>)に生涯学習課職員1名を派遣 ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(以降「国社研」と表記)で開催された社会教育主事講習(令和6年1月12日<金>~2月16日<金>)に生涯学習課職員1名を派遣							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)	講習派遣(=修了)人数	人	2	2	2	2	100.0%	
成果	<21> 事業・業務の成果	令和5年度に当該講習を修了した2名は「社会教育主事」となりうる資格を付与され、「社会教育士」の称号を得た。なお、「社会教育主事」発令要件「社会教育に関係のある職・社会教育に関係ある業務への従事等の通算期間が3年以上であること」により、必ずしも修了後直ぐ発令に至るとは限らないが、過去受講歴があり要件を満たしている職員の発令等により、「生涯学習課内における社会教育主事」は一定数確保されている。※(22)成果指標における指標名*1「社会教育主事」は、「生涯学習課内で社会教育主事として発令されている者の数」とし、*2「社会教育士」は、「市役所全庁内で社会教育士の称号を持つ者の数」としている。							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)	社会教育主事*1	人	2	3	2	2	100.0%	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
			千円	1,569	1,485	1,435	1,411	98.3%	
		事業費等	千円	141	57	88	64	72.7%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	141	57	88	64	72.7%
		人件費	千円	1,428	1,428	1,347	1,347	100.0%	
正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.19	7,515 × 0.19	7,479 × 0.18	7,479 × 0.18				
他の職員		×	×	×	×				

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		4.市民ニーズによるものではない			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である			
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	小山市職員の社会教育主事、社会教育士は毎年2名ずつ順調に養成されており、生涯学習・社会教育業務にあたっている。しかし、職員の定期異動も鑑みて、専門的知識を持った職員が一定数確保されるためにも、今後も連続的に主事講習へ派遣していくことに加え、受講人数や対象の拡大についても検討の余地がある。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		現在は、宇都宮大学で開催する夏季の講習と、「国社研」で開催する冬季の講習のみ派遣しているが(計年2回)、一度の講習に派遣する人数を増やしたり、新たに「国社研」の夏季開催分にも派遣する等機会拡大が考えられる。また、現在は生涯学習課職員のみを対象にしているが、必要に応じて、公民館などの教育委員会の他の社会教育施設の職員についても講習派遣対象とし、コーディネート人材を社会教育関連部署全体で増やしていくことについても検討する必要があると考えられる。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	決して短期間の講習とは言えず、通常業務が滞りなく行われるよう他の職員や所属全体の理解・協力は必須であるが、職員が習得した知識は、庁内外の関係者との協働事業や、計画立案等、実際の業務の場において幅広く活かされていると感じる。今後も職員を派遣し、着実に育成を進めていってほしい。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	令和2年度から新たに新設された「社会教育士」の称号は、教育委員会内のみの発令による「社会教育主事」に依らず、定期異動後どの職場においても有効となる資格である。生涯学習課課内の人材確保はもちろん、ゆくゆくは全庁的な人材育成の底上げにつながると期待したい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		令和6年度の社会教育主事講習派遣計画 ・宇都宮大学で開催されるもの(7月22日～8月8日)に1名派遣 ・国立教育政策研究所社会教育実践センターで開催されるもの(冬季)に1名派遣 ※いずれも生涯学習課職員				
	<38> 活動・成果目標	令和6年度に派遣する職員の講習修了と併せて、過去に講習を修了し新たに要件を満たす職員については「社会教育主事」を発令し、生涯学習・社会教育業務に対して知見をもった職員が常に一定数確保されるようにする。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度	
				千円	計画	計画	
				事業費等	千円	1,508	1,509
				人件費	千円	1,347	1,347

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 14

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		大谷公民館 講座開設事業(男性参加の促進)			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		大谷公民館			
	小項目	3-4-1 生涯学習			<8> 担当係等		業務係			
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実								
<9> 根拠法令・計画等				<10> 関連・類似事業						
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目			
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		大谷公民館実施講座の男性受講率の向上								
目的	<17> 事業・業務の目的	女性受講率が高い公民館講座において、男性の受講率を上げることにより、男女共同参画社会の実現につなげる。								
	<18> 事業・業務の対象	小山市内、主に大谷地区の男性住民を対象とする。								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	男性住民も参加しやすいような内容の講座を開設した。								
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
				計画	実績	計画	実績			
		講座の開設数	講座	10	10	7	7	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	公民館移転を控え、講座数の削減を行った上での開催であった。 体力維持 やさしい筋トレ講座25%、身体すこやか知識講座36%、さわやか健康気功9%、癒しのオカリナ20%、肩こり・腰予防ストレッチ42%、暮らしのラク家事講座13%、はじめてのフラダンス0%								
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
				計画	実績	計画	実績			
		男性受講率	%	50	29	50	20	40.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度		投入率(%)		
			千円	計画	実績	計画	実績			
		事業費等	千円	1,041	921	968	881	91.0%		
			千円	289	169	220	133	60.5%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
		その他		千円						
		人件費	千円	289	169	220	133	60.5%		
			正職員	千円	752	752	748	748	100.0%	
			他の職員	千円 × 人工	7,515 × 0.1	7,515 × 0.1	7,479 × 0.1	7,479 × 0.1		
		千円	×	×	×	×				

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である			
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	男性も興味・関心を持ち、かつ参加しやすい講座を開設することで、さらなる男性受講率の向上が見込められると思われる。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		引き続き男性の受講が見込めるようなニーズと魅力ある講座や、夫婦・親子で参加可能な講座を検討し開講する。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由	生涯学習の魅力を多くの方に体験していただくため、性別に関係なく興味・関心を持てるテーマを取り入れ、明確に伝えられるよう努めること。		
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由	公民館講座は生涯学習の機会を提供する場であり地域に根差した住民交流の場でもある。男女隔てなく魅力ある講座を設けるとともに、男性にも公民館活動に参加を促す機会となるよう工夫すること。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		・男性受講率を考慮した講座を企画する。 ・年2回、前期・後期に分けて公民館講座を実施する。 ・企画した各講座は地元自治会をとおして案内チラシの配布・広報掲載(5月・10月号)や、ホームページへ掲載して周知する。 ・講座終了時にはアンケートを実施し、次の講座企画へ活かす。				
	<38> 活動・成果目標		女性と比べて公民館講座への参加が少ない男性も、受講を機に生涯学習や地域コミュニケーションの場に触れることで、生きがいや社会参画の意欲を醸成する。	<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
					千円	967	967
				事業費等	千円	220	220
		人件費	千円	747	747		

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 17

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		寒川公民館 学級・講座等開設事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		寒川公民館			
	小項目	3-4-1 生涯学習			<8> 担当係等					
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実								
<9> 根拠法令・計画等		社会教育法・第3次小山市生涯学習推進計画			<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目			
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		学級・講座等を通じて、学習をする機会及び地域住民同士の交流機会を提供する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	生きがい・楽しみを発見する学習機会をつくるとともに、学級・講座等の参加者同士の交流を深めることで地域社会の活性化を目的とする。								
	<18> 事業・業務の対象	寒川地区住民、小山市民、公民館利用者								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	【講座】7講座(4講座×3回、3講座×1回) 【女性学級 女思会～絆】開催9回 【高齢者学級 はつらつクラブ】開催9回 【子どもクラブ】1回(1回休止) 【絵本でこんにちは】2回								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)	講座・学級数	講座	8	8	11	11	達成率(%)	100.0%	
成果	<21> 事業・業務の成果	高齢者が多い地域に合った講座として、無理なく体を動かせるように椅子を利用して体を動かす講座を企画したところ、今までに参加したことのない方の申込みがあった。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)	延べ受講者数	人	417	276	506	334	達成率(%)	66.0%	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	3,245	3,159	3,355	3,300	投入率(%)	98.4%	
		事業費等	千円	1,742	1,656	1,859	1,804	97.0%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	1,742	1,656	1,859	1,804	97.0%		
人件費	千円	1,503	1,503	1,496	1,496	100.0%				
正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.2	7,515 × 0.2	7,479 × 0.2	7,479 × 0.2					
他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×					

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である			
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	新規の受講者を開拓するため、初めて行う講座・学級を企画したところ、興味を持って参加していただいた受講者がいた。また、他地域でやっていた内容と同じ講座を寒川地区で行ったところ、他地域での講座の際には、希望者が多く受講できなかったとのことで寒川地区外から受講する方もいた。いろいろな需要を掘り起こし、受講者の確保を図りたい。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		講座、学級の参加者が固定化している問題がある。ただ、学級や、講座の内容によっては令和5年度は新規の受講者がいたため、ニーズの把握や、周知方法で、さらに新しい受講者の確保ができる可能性があるため、他の館の講座などを参考に検討企画する。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由	他自治体の事例等も参考としながら、受講生と積極的にコミュニケーションを取るなどして新たなニーズの掘り起こしを図るとともに、好評な講座等について市内他館と情報を共有し、効果的で有用な講座や企画を進めていきたい。		
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由	公民館間の情報共有を進めるとともにテレビやインターネットなど様々な媒体に気を配り、社会の動向にアンテナを高くして、現代に求められているものは何かを考慮し、受講生のためになり、かつ喜ばれる講座等を検討して進めてほしい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		【募集方法】寒川地区全戸配布、2次元コードによる募集等 【講座】6回【女性学級 女思会～絆】開催9回 【高齢者学級 はつらつクラブ】開催9回 【子どもクラブ】2回【ふれあい学級】1回【絵本でこんにちは】 ※人気のあった食べ物関係の講座を検討する ※地域の団体所属(老人クラブ、育成会等)に参加してもらえるような講座を企画する。				
	<38> 活動・成果目標		生きがいややりがいを見つける機会を提供し、受講者同士の交流を深め、ひいては地域の活性化を図る。	<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
				事業費等	千円	3,390	3,390
					人 件 費	千円	1,894
				人 件 費	千円	1,496	1,496

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 19

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		中公民館 学級・講座開設事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		中公民館			
	小項目	3-4-1 生涯学習			<8> 担当係等					
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実								
<9> 根拠法令・計画等		社会教育法			<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目			
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、生きがいづくり、ものづくりに対応する学習とともに、地域の特性を活かした講座を開設する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	住民の学習ニーズを踏まえ、地域の特性を活かした講座を開設し、生涯学習の場を提供するもの。								
	<18> 事業・業務の対象	中地区および周辺地域住民								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、講座を開設した。								
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
				計画	実績	計画	実績			
		講座開設数	講座	7	7	7	6	85.7%		
成果	<21> 事業・業務の成果	公民館を通して地域交流を図るとともに、生涯学習の機会を提供し、学習意欲に寄与する。								
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度		達成率(%)		
				計画	実績	計画	実績			
		延べ受講者数	人	118	108	152	187	123.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度		投入率(%)		
			千円	計画	実績	計画	実績			
		事業費等	千円	920	888	916	882	96.3%		
			千円	168	136	168	134	79.8%		
			財源内訳	千円						
				千円						
		千円								
		人件費	千円	168	136	168	134	79.8%		
			千円	752	752	748	748	100.0%		
			千円 × 人工	7,515 × 0.1	7,515 × 0.1	7,479 × 0.1	7,479 × 0.1			
他の職員	千円	×	×	×	×					
	千円									

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	令和4年度よりも延べ受講者数が増加し、新型コロナウイルス感染症拡大以前と同じくらいまで回復した。しかし、受講者は固定化されているのが現状である。そのため、地域住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、引き続き生涯学習の場を提供していくことで、受講者の拡大を図る。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		受講者の拡大を図るために、アンケート調査等を実施して地域住民の学習ニーズを把握し、講座内容を検討していく必要がある。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	人と人とのつながりが薄れ地域連携が低下する中、公民館事業を通して、仲間として学び合うことにより人間関係を深め、地域力を向上させることが重要と考える。これからも、地域学習の拠点として住民に寄り添った講座・学級を開設してほしい。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	社会構造が複雑になり、新たな地域課題が増加する中で、地域学習の拠点として、多様な学習機会・学習情報を提供する、公民館事業の役割は大きなものとなっている。地域住民の教養の向上・健康の増進・生活文化の振興・社会福祉の増進のため、引き続き学習機会の提供を図ってほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		地域住民の学習ニーズの把握に努めるため、令和5年度・令和6年度前期に実施したアンケート調査をもとにした講座の開設を計画していく。また、広報おやまに掲載する等、中地区以外の方にも受講していただけるように工夫する。			
	<38> 活動・成果目標	令和6年度 前期(6月～7月)講座 6講座 後期(10月～11月)講座 4講座	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				千円	計 画	計 画
				事業費等	千円	168
人件費	千円	752	748			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 20

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		穂積公民館 学級・講座等開設事業			<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		穂積公民館		
	小項目	3-4-1 生涯学習			<8> 担当係等				
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実							
<9> 根拠法令・計画等		社会教育法			<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目		
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		直営			「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		学級・講座を開催することにより生涯学習の機会を提供し、参加者の交流の場を提供することで学びを活かした「地域づくり」「ひとづくり」を目指す。							
目的	<17> 事業・業務の目的	生きがいや楽しみにつながるような生涯学習の場を提供することで、地域の活性化および生活の向上を図る。							
	<18> 事業・業務の対象	小山市民、公民館利用者							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	にこにこひろば(未就学児学級)、親子学級、女性サロン、悠々クラブ(高齢者学級)、あらかん塾(還暦を過ぎた男性学級)、成人向け講座(ビーズアクセサリー講座、小山の歴史講座、睡眠と健康の知恵袋講座、健康体操講座、渡良瀬遊水地ミニハイキング講座、基礎から学ぶ相続講座、シャドウボックス講座、大人のスキンケア・メイク講座、暮らしのキレイ「お掃除」講座、骨骨あつぱ講座)の実施							
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		学級・講座数	件	11	12	11	15	136.4%	
成果	<21> 事業・業務の成果	各学級・講座の実施回数及び参加人数							
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		講座実施回数	回	59	48	44	51	115.9%	
	参加者数	人	190	162	190	196	103.2%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
			千円	4,220	4,164	4,230	4,135	97.8%	
		事業費等	千円	302	246	323	228	70.6%	
			財源内訳	国・県補助金	千円				
				地方債	千円				
				その他	千円				
			一般財源	千円	302	246	323	228	70.6%
		人件費	千円	3,918	3,918	3,907	3,907	100.0%	
正職員	千円 × 人	7,515 × 0.3	7,515 × 0.3	7,479 × 0.3	7,479 × 0.3				
他の職員	千円 × 人	1,847 × 0.9	1,847 × 0.9	1,847 × 0.9	1,847 × 0.9				

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	未就学児学級の参加申込が少ないため、開催内容や回数等を検討している。他の学級・講座は参加者数も回復してきており、新規受講生も増加している。今後も学習ニーズの把握に努め、楽しめる学級講座を実施していきたい。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		アンケートを行ったり、公民館運営審議会委員や公民館利用者に意見を聞いて、多様化するニーズに合った学級講座を企画する。また、より広い世代に参加してもらえるような講座を企画する。インフルエンザ等で中止した学級もあるため、今後とも感染症の予防対策に留意する。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	楽しみながら学べる生涯学習の機会を提供する学級・講座は、受講生の交流の場にもなっており、学びを活かした豊かな「地域づくり」「ひとづくり」に効果があると考え。より多くの市民が生涯学習に触れる機会を得られるよう、年齢性別に関わらず参加しやすい講座を企画していきたい。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	地域住民の教養の向上や健康の増進につながる学級・講座の開催は、生涯学習の機会と交流の場を提供し、地域の活性化に寄与しており、有益なものとする。今後とも地域の生涯学習推進の拠点として、受講者の学習意欲を刺激するような講座を実施してほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		にこにこひろば(未就学児学級)、親子学級、女性サロン、悠々クラブ(高齢者学級)、あらかん塾(還暦を過ぎた男性学級)、成人向け講座の実施			
	<38> 活動・成果目標	生きがいや楽しみにつながる生涯学習の場をを市民に提供するとともに、参加者のコミュニケーションの場を提供することで、「地域づくり」「ひとづくり」を目指し、地域の活性化を図る。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				千円	計画	計画
				事業費等	千円	4,302
			人件費	千円	3,951	3,951

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 21

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		桑公民館学級(高齢者・家庭教育)開設事業				<2> 事業・業務の別		事業	
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価	
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会	
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境				<7> 担当所属		桑公民館	
	小項目	3-4-1 生涯学習				<8> 担当係等		業務係	
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実							
<9> 根拠法令・計画等						<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目	
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()			
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		学習意欲のある市民に学習の機会と場を提供する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	「生きがいづくり」「人間関係づくり」「健康づくり」のきっかけや生涯にわたる学習活動を支援・促進することを目的とする。							
	<18> 事業・業務の対象	①桑かがやき学問(概ね60歳以上の主に桑地区住民) ②親子体験室(桑地区内の小学生親子)							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	①桑かがやき学問:全7回 ②親子体験室:全6回							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	学級開講数	回	14	14	13	13	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	学級を開設することで「生きがいづくり」「仲間づくり」「健康づくり」のきっかけをつくり、活動を共有することで受講者同士の交流を深めることができた。 親子のふれあいを通して、参加者同士の交流を深め、楽しく学ぶことができた。							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	延べ受講者数	人	310	236	266	222	83.5%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		事業費等	千円	1,904	1,870	1,948	1,906	97.8%	
			千円	88	54	96	54	56.3%	
			財源内訳	千円					
				千円					
		千円							
		人件費	千円	88	54	96	54	56.3%	
			千円	1,816	1,816	1,852	1,852	100.0%	
			千円 × 人工	7,515 ×	7,515 ×	7,479 ×	7,479 ×		
他の職員	千円 × 人工	1,816 × 1.0	1,816 × 1.0	1,852 × 1.0	1,852 × 1.0				

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	受講者が固定化しているため、新規の受講者を取り込む工夫をしたい。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		受講者が固定化しないよう、性別等に関わらず参加しやすい講座を企画する。また講座の企画にあたっては受講生へのアンケートや公民館利用者に意見を聞くなど情報の収集に努める。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由	地域住民の学習に対する多様な需要を踏まえ、性別に関わらず多くの方が参加しやすく、興味の持てる学級内容や、募集の方法を考えていく必要がある。	
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由	地域住民の一番身近な学びとコミュニケーションの場として生涯学習の充実を目指していくことが公民館事業の責務である。企画内容について住民との意思疎通を図りながらニーズをとらえ、学習意欲を満たすような企画を検討してもらいたい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		①桑かがやき学問：簡単キレイ好印象メイクセミナー・竹はり画・さわやか人権学習・必要な栄養素は取れていますか？・きのこ料理・季節の花の寄せ植え・水引(全7回) ②親子体験室：ブルーベリー摘み&ピザ作り体験・勾玉づくり&バックヤードツアー・バルーンアート・消防士体験・茶道体験・どら焼き作り体験(全6回)			
	<38> 活動・成果目標	生きがいや楽しみにつながる生涯学習の機会やコミュニケーションの場を多くの人に提供し、「地域づくり」「仲間づくり」「健康づくり」ができるようにする。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	1,936	1,936
				事業費等	千円	82
人 件 費	千円	1,854	1,854			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 22

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		絹公民館 学級・講座等開設事業				<2> 事業・業務の別		事業	
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価	
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会	
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境				<7> 担当所属		絹公民館	
	小項目	3-4-1 生涯学習				<8> 担当係等			
	施策	生きがいや楽しみを創造し生活を向上させるための学習の充実							
<9> 根拠法令・計画等		社会教育法・第8次小山市総合計画・小山市生涯学習推進計画				<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目	
<13> 実施期間		年度 ~		年度		<14> 全体事業費		千円	
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()			
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		絹地区の住民が生涯を通じて学習するため、及び地域づくりの場所として講座を開催する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	生涯学習を通して自身の生き方や趣味を見直しながら、新たな発見や豊かな心を創ることにつなげる場を提供し、地域の活性化を図る。							
	<18> 事業・業務の対象	絹地区を中心とした小山市住民及び結城市等の近隣自治体の住民							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	アンニョンキムチ講座、キレイキレイ講座、ステンドグラス講座、藍染講座、高齢者学級、家庭教育学級を実施した。							
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		講座開講数	講座	6	6	6	6	100.0%	
	講座受講者数	人	254	229	376	257	68.4%		
成果	<21> 事業・業務の成果	満足度の高い講座・学級を開設し、自己学習を促すとともに、人材育成し、もって地域学習力を向上させ、地域への更なる理解を得ることで地域の活性化を図る。							
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		延べ受講者数	人	254	229	376	257	68.4%	
	受講生満足度	%	80	84	80	80	99.5%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
			千円	928	871	923	884	95.8%	
		事業費等	千円	176	119	175	136	77.7%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	176	119	175	136	77.7%
人件費	千円	752	752	748	748	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,515 × 0.1	7,515 × 0.1	7,479 × 0.1	7,479 × 0.1				
他の職員		×	×	×	×				

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	受講者が固定化しているため、新規受講者の獲得が課題である。高齢者の参加は多いのでニーズに対応する。一方で、子育て世代や中堅の年齢層に対しては、講座の開設日時や内容などを対象者に合わせて考えていくことが必要である。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		新規受講生の増加が課題であるが、内容によっては絹地区以外の方の応募が多いものもあった。今後は、絹地区住民のニーズや周知方法を見直した上で、講座・学級を計画する。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	終了後のアンケート結果によると、講話よりも調理実習やものづくり、体験型の講座の方が人気が高いようである。また、受講生が楽しく講座に参加し、新たに交友関係を築くことができたという声を聴くことができ、講座を開設する意義を実感している。今後も創意工夫をしながら有意義な講座を提供していく。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	地域の方が学級・講座を通して学習意欲や健康の増進に寄与することは、公民館が地域活動の拠点として果たすべき重要な役割である。学ぶための場所を提供することで、まずは地域学習力や自主的活動の起点とし、そこから人材育成や学習意欲の向上を支援していくためにも、時代の需要に沿った講座や学級を開催する方向性にしてほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		防災対策講座・バルーンアート講座・染物講座・高齢者学級・家庭教育学級を計画。			
	<38> 活動・成果目標	参加者にとってプラスとなるような講座、学級を開設し、生涯学習の意識、地域活性化の意識を促し、今後もより多くの方が参加していただけるようにしたい。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				計画	計画	
				千円	923	923
		事業費等	千円	175	175	
		人件費	千円	748	748	

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 30

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		予約・リクエストサービス			<2> 事業・業務の別		業 務			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		中央図書館			
	小項目	3-4-1 生涯学習			<8> 担当係等		総務係			
	施 策	社会教育機関の充実								
<9> 根拠法令・計画等		図書館法・小山市立図書館資料収集方針			<10> 関連・類似事業					
<11> 会 計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 3 目			
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		一部委託			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		図書館利用者からの、読みたい図書等の要望に応じて、貸出中の場合は予約、所蔵していない場合はリクエストを受付し、検討のうえ購入、または他の公共図書館や国立国会図書館等から借用して提供する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	市民の教養を高め、情操を豊かにし、生活文化の向上に役立てるため、また生涯学習の拠点として、社会の動向や市民のニーズ等を総合的に判断し、幅広い資料の収集を行うことで、読書活動の推進を図る。								
	<18> 事業・業務の対象	・市内に住み、または市内に通学・通勤し、図書館に利用登録している個人(予約・リクエスト) ・近隣市町に住み、図書館に広域利用登録している個人(予約のみ)								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・中央図書館・分館・公民館図書室・移動図書館の、窓口およびホームページから、予約・リクエストを受付 ・週に1回、資料選定会において、新刊情報・カタログ・寄贈・リクエスト申込みを参考に、選書・購入・受入 ・リクエストされたが、購入しない・できない図書等は、所蔵する他の公共図書館から借用して提供								
	<20> 活動指標	指 標 名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実 績	計 画	実 績	達成率(%)		
		予約受付件数	件	120,000	119,685	120,000	125,196	104.3%		
	年間購入数	点	10,000	10,282	10,000	9,906	99.1%			
成果	<21> 事業・業務の成果	・購入・寄贈等により蔵書とした図書等を、館内閲覧または館外貸出によって利用してもらう。 (年間貸出数) ・購入が難しいリクエストに対して、所蔵する他の公共図書館(主に県内)から借用して貸出する。 (県内公共図書館からの借用数)								
	<22> 成果指標	指 標 名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実 績	計 画	実 績	達成率(%)		
		年間貸出数	回	600,000	581,770	600,000	619,307	103.2%		
	県内公共図書館からの借用数	点	6,000	6,223	6,000	6,871	114.5%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実 績	計 画	実 績	投入率(%)		
			千円	40,504	40,260	40,844	40,603	99.4%		
		事業費等	千円	24,597	24,353	25,009	24,768	99.0%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	24,597	24,353	25,009	24,768	99.0%		
人件費	千円	15,907	15,907	15,835	15,835	100.0%				
正職員	千円 × 人	7,515 × 2.0	7,515 × 2.0	7,479 × 2.0	7,479 × 2.0					
他の職員	千円 × 人	1,753 × 0.5	1,753 × 0.5	1,753 × 0.5	1,753 × 0.5					

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		1.増大している			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である			
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		3.改善の余地はない	理由	予約・リクエストサービスは、所蔵しているが貸出中または所蔵していない本を読みたい、という利用者からの要望に応え、用意できたら連絡するという、昭和53年の市立図書館開館時から実施している図書館サービス。昭和63年のコンピュータ導入以後、システムの更新とともに、検索の正確さや速さが向上した。また、栃木県内公共図書館との連携により、多くの本を提供している。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		令和4年11月の図書館システム更新に伴い、ホームページからのリクエスト受付を開始。来館しなくても、所蔵していない本のリクエスト申込みができるため、より気軽に申込みをする利用者が増えている。受付数の増加とともに、高額な本の要望も増えており、リクエストに応えるための購入と、収集方針にそった選書とのバランスの取り方が課題である。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	予約・リクエストサービスは、図書館の基本的なサービスとして利用者に浸透しており、図書館システムの更新と共にさらに便利に気軽に活用され、受付件数は増加し続けている。県内図書館からの借用数も他の図書館よりきわめて多く、収集方針に沿った選書とのバランス、資料費の確保が課題である。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	図書館は、あらゆる年齢層の市民に利用され、読書活動によって人生を豊かにする生涯学習の大切な基盤。予約・リクエストを申し込むことによって、「読みたい本が読める図書館」という厚い信頼が寄せられている。今後もその信頼に応え、事業を継続してほしい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		・引き続き、予約・リクエストサービスを実施する。 ・所蔵していない本のリクエストに対しては、小山市立図書館資料集方針および資料選択基準にそって購入したり、栃木県内公共図書館の間で行う相互貸借を活用するなどに対応する。 ・以前に借用して対応したものであっても、複数の利用者からのリクエストがあるものについて入手可能なものは、購入を検討する。				
	<38> 活動・成果目標		・年間約12万件の予約を受付する。 ・予算内で、できるだけ多くのリクエストに応えられる蔵書構築に努める。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計画	計画	
				千円	44,967	44,967	
				事業費等	千円	27,883	27,883
人件費	千円	17,084	17,084				

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 13

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		小山市あいさつ運動			<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		生涯学習課		
	小項目	3-4-2 青少年育成			<8> 担当係等		青少年係		
	施策	青少年が活動できる場の充実							
<9> 根拠法令・計画等					<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 6 目		
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		「あいさつ」からコミュニケーションが始まり、地域交流が図られることから、子どものうちからの習慣づけを図る。強調月間にはのぼり旗を設置する。また、児童や生徒に対し、あいさつ運動のポスターと標語を公募し、青少年健全育成・青少年の主張作文コンクールの際に優秀賞と入選のみ展示する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	地域の人々や行き交う人々が日常生活の中で、「あいさつ」を交わすことにより、交流が生まれ、「ふれあいと心の豊かさ」や「郷土愛」を育み「豊かで活気があり、暮らしやすい小山」を市民協同で築いていく環境を作ること。							
	<18> 事業・業務の対象	小山市内小・中・義務教育学校の児童・生徒							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	4月と10月にあいさつ旗を設置。7月21日(金)から9月11日(月)の期間あいさつ運動の作品を公募し、9月20日(水)および9月26日(火)に審査会を行った。11月18日(土)に開催された、第18回青少年健全育成・青少年の主張作文コンクールの際に、あいさつ運動のポスターと標語の優秀賞と入選の作品について展示した。入選者には賞状、優秀賞受賞者には賞状と盾が賞品として贈られ、学校長から表彰してもらっている。							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		応募者数	人	500	1,815	500	1,790	358.0%	
成果	<21> 事業・業務の成果	あいさつ運動の輪を広げ、ふれあいと心の豊かさ、郷土愛を育み、豊かで活力のある小山市を築くことを目的とした「小山市あいさつ運動」の普及を図る。							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		優秀賞	人	6	6	6	6	100.0%	
	入選	人	60	55	60	60	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		事業費等	千円	8,304	8,295	8,262	8,252	99.9%	
			千円	37	28	35	25	71.4%	
			財源内訳	千円					
				千円					
		千円							
		人件費	千円	37	28	35	25	71.4%	
			千円	8,267	8,267	8,227	8,227	100.0%	
			千円 × 人工	7,515 × 1.1	7,515 × 1.1	7,479 × 1.1	7,479 × 1.1		
	他の職員	千円	×	×	×	×			

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		4.市民ニーズによるものではない		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	公募制移行前と比較すると、作品の応募数が大幅に増加している。 このことから、本事業の認知度が年々高まっていると思われ、多くの市内の小・中・義務教育学生にとって、作品作りを通して改めてあいさつについて考える良い機会になっていると考えられる。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		令和2年度に公募にしてから4年目となる。前年度との応募者数からやや減少とはなったものの、公募以前と比較すると数の多さは維持されていると思われる。青少年のあいさつに対する意識向上の状況を図る良い指標になると思われることから、今後も周知・促進を図る。 前回は改善点として、青少年係で預かる作品数が多く、預かってから、返送するまでの管理の仕方についてを挙げた。管理については、従前のまま課内での保管でも止むを得ないとしても、返送は担当者が直に学校に訪問して行っており、効率が非常に悪いいため使送での返却に移行したい。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由	令和5年度の応募数も前年度とほぼ同数となっており、運動の成果が一過性のものではないと評価できるところまで来ていると思われるため、今後も継続していく事業として位置付けたい。一方で、令和6年度は、青少年係の他の業務が増えたことから、返却方法を使送に変更する等、業務の負担も考えるべき時期が訪れていると考える。	
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由	応募者数がやや減少に転じたものの、依然として高い水準であることから、関心度は維持されていると思われる。募集部門の見直しなど、事業そのものの改善を図る一方で、業務効率についても検討を要すると考える。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		4月と10月にあいさつ旗を設置。 7月21日(金)から9月11日(月)の期間あいさつ運動の作品を公募し、9月下旬に審査会を行う。11月16日(土)に開催する、第19回青少年健全育成・青少年の主張作文コンクールの際に、あいさつ運動のポスターと標語の優秀賞と入選の作品について展示する。			
	<38> 活動・成果目標	ポスターや標語といった作品作りを通して、小山市内小・中・義務教育学生に、あいさつの大切さを改めて考えてもらい、普段から積極的にあいさつができるようになってもらう。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				千円	計 画	計 画
				事業費等	千円	8,262
			人 件 費	千円	8,227	8,227

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 16

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		生井公民館 なまいチビッコくらぶ			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-4 豊かな人と地域を創る生涯学習環境			<7> 担当所属		生井公民館			
	小項目	3-4-2 青少年育成			<8> 担当係等					
	施策	青少年が活動できる場の充実								
<9> 根拠法令・計画等		「社会教育法」及び「地域学校協働活動」「地域子ども教室推進事業」(文部科学省)			<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目			
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むために、公民館が安全で安心して活動できる子どもたちの活動拠点となり、土・日曜や祝日、長期休業期間などを活用し、様々な体験活動やスポーツプログラム、地域住民との交流活動などを行う。								
目的	<17> 事業・業務の目的	次代を担う子どもたちに求められる資質・能力を育むため、地域社会と学校が協働し、学校教育の枠を超えた様々な体験活動の場を提供する。これにより地域の教育力の充実に促し、地域課題解決に向けた連携・協働につなげ、持続可能な地域社会づくりの源とする。								
	<18> 事業・業務の対象	生井公民館管内の小学生児童(下生井・網戸の2つの小学校を通じて案内を配布) ※保護者や未就学児の参加も可								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	年7回開催を当初予定。 ①「理科実験教室」(6月)、②「陶芸教室」(7月)、③「うどん打ち」(8月)、④「カヌー体験」(8月)、⑤「防災学習教室」(10月)、⑥「社会科(考古学)教室」(11月)、⑦「バス研修」(12月) ※⑦は参加希望者無しのため中止								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)	開催回数	回	7	7	7	6	達成率(%)	85.7%	
成果	<21> 事業・業務の成果	年間を通して参加している児童も一部にはいるが、毎回幅広い分野についての教室(講座)を開設することによって、児童の趣向に応じより多くの児童が参加している。また、多くの講座で保護者の参加を呼びかけたことで、家族間の結びつき、とりわけ父親の家庭教育参加に一定の成果を得られた。学校現場では行事等の精選・縮小が図られる中、本事業により公民館としての役割を発揮できた。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)	参加人数	人	100	85	109	86	達成率(%)	78.9%	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	21	14	21	14	投入率(%)	66.7%	
		事業費等	千円	21	14	21	14	66.7%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	21	14	21	14	66.7%		
		人件費	千円	365	365	338	338	100.0%		
正職員	千円 × 人工	7,515 ×	7,515 ×	7,479 ×	7,479 ×					
他の職員	千円 × 人工	1,823 × 0.2	1,823 × 0.2	1,689 × 0.2	1,689 × 0.2					

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である			
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	教室(講座)の内容により参加者数の差異が見られた。児童からのニーズをこれまで以上に事前調査(把握)する必要があるものと思われる。 また、参加者の多くがリピーターであるという事実を踏まえ、新規の参加者の獲得のための啓発活動の必要がある。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		対象校2校(下生井小、網戸小)はいずれも小規模特認校であり、生井地区外から通学している児童も少なくない。そのため、居住地における休日の過ごし方については、特に交友面で他校に通う小学生とは異なる特徴をもつ。これまで、豊かな体験活動と親子のふれ合いを本事業の軸に据えてきたが、今後は、参加児童間、保護者同士の交流を意図した活動を工夫し、「人と人をつなぐ公民館」の役割についても検討していく必要がある。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	これまで、社会教育が学校教育を補完していくという地域学校協働活動の考え方に沿った公民館事業として、本事業の果たす役割は大きかった。 小規模特認校の特徴としての「家同士が離れていること」「生活スタイルが多様であること」等を考慮すると、子ども同士、大人同士を結びつける意味でも社会教育施設(公民館)での活動(学び)は大きな意味を持つものである。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策として今後の公民館に期待される3つの役割の一つである「社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校との連携強化と地域学校協働活動」の一翼を担うものとして、社会教育・生涯学習の観点からの子ども向けあるいは親子向け講座の継続を図りたい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		社会教育法改正によって強く提唱されている「地域学校協働活動」としての本事業の趣旨を踏まえた活動の充実を図る。 具体的には、 ・対象小学校の地域連携教員との連携、教育課程との相関性を図る。 ・児童の実態・ニーズを捉えた講座設定をする。 ・社会教育施設の立場からの家庭教育支援(保護者支援)を意識した講座運営を行う。 ・「本地区(生井地区)ならではの」体験活動の導入を検討する。				
	<38> 活動・成果目標		小規模公民館の強みを十分に生かし、本事業では児童一人一人に実際に体験させ、五感をとおしてそれぞれが「学びの手ごたえ」を実感させるようにする。 また、これまで以上に保護者にとっても魅力を感じられる講座設定を工夫することで、保護者の積極的参加を促す。このことにより、他の保護者との交流の場が開かれ、家庭教育への支援の一助とする。	<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
					千円	21	21
				事業費等	千円	21	21
			人件費	千円	374	380	

5 多彩で個性ある市民文化と スポーツのまち

○は学識経験者による意見聴取会に付議した事業
（「第4章 教育委員会意見聴取会」参照）

	事 務 事 業 名	ページ
1	市民文化祭事業	P78
2	豊田ふれあいコンサート	P80
3	車屋美術館 教育普及事業	P82
4	摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業	P84
5	新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業	P86
6	移動式天体望遠鏡搭載車運用事業	P88
7	県南体育館貸出業務	P90
⑧	プロスポーツ交流事業	P92

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 23

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		市民文化祭事業			<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち			<7> 担当所属		文化振興課		
	小項目	3-5-1 市民文化			<8> 担当係等		文化振興係		
	施策	文化芸術活動の発表機会の提供							
<9> 根拠法令・計画等		小山市文化芸術振興計画			<10> 関連・類似事業		小山市文化振興大会事業		
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 4 目		
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等			「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		毎年11月頃に約1カ月間かけて、小山市民文化祭を実施する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	市民一人一芸術を目指し、豊かな文化の創造のため、その発表の機会と場を提供する。							
	<18> 事業・業務の対象	市内文化団体・文化芸術に携わる市民・市内学校の児童・生徒							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	全体行事(開幕祭・ポスターコンクール)と部会行事(舞台・展示・学校)を実施する。実施に向けて、運営委員会を組織しその内容を検討する。							
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		出演・出品者数	人	3,000	2,465	3,000	3,566	118.9%	
	実行委員会開催	回	3	3	3	3	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	新型コロナウイルス感染症流行以前と比べると、実施部門数・来場者数は少ないものの、令和4年度と比較すると着実に増加しコロナ前の状態に近づいてきていることから、市民が文化芸術発表の機会を望んでおり、その機会創出に寄与している。							
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		来場者数	人	12,000	7,457	10,000	11,152	111.5%	
	実施部門数	部門	17	14	17	17	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
			千円	10,215	9,165	10,038	9,610	95.7%	
		事業費等	千円	2,700	1,650	2,559	2,131	83.3%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	1,000	1,118	2,000	2,000	100.0%
			一般財源	千円	1,700	532	559	131	23.4%
		人件費	千円	7,515	7,515	7,479	7,479	100.0%	
正職員	千円 × 人	7,515 × 1.0	7,515 × 1.0	7,479 × 1.0	7,479 × 1.0				
他の職員	千円 × 人	×	×	×	×				

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	2.変わらずにある
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	2.検討は困難である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	1.妥当である
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由 コロナ禍の影響を受け、「出演・出品者数」、「来場者数」が令和4年度は計画を下回っていたが、令和5年度は、その影響も弱まったこともあり、「出演・出品者数」、「来場者数」も計画を上回り、「実施部門数」も令和元年度と同じ水準である計画値に達した。今後は、事業がより持続可能なものとなるよう市民への認知度を高め、新たな来場者や出演・出品者の獲得を推進していくために、運営委員会と協議を行っていく。また令和6年度は市制70周年記念事業としても実施することから、特別企画を行い「来場者数」の増加を目指す。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	市内文化団体および市民へ積極的な参加を呼び掛けていること及び、市内小中学校との連携を築き文化祭への参加を促進することによって、「来場者数」や「出演・出品者数」はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、コロナ禍によって、文化芸術団体の活動が制限されてしまったことにより、活動を休止してしまった団体もあるため、今後は「実施部門数」を維持することが困難になる可能性がある。小山市文化協会や学校と連携し、各部門の活動支援や市民文化祭へ未参加団体への働きかけ手法の検討が必要になってくる。また、今後も各種印刷物の手配と校正を計画立てて行い、市民への当事業の周知に十分な時間を用いることができるよう準備と打合せを進めていく。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由 コロナ禍の影響が弱まったことにより3年ぶりの開催となった令和4年度の市民文化祭で得たノウハウを生かしたこともあり、市民に安心して参加・来場してもらえる文化祭を開催できたことが、各指標が計画値に達したことの一因にある。今後は、現状を維持発展できるよう、運営委員会や小山市文化協会、学校と連携を図っていく。
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由 市民の文化芸術への興味関心は、コロナ禍にあっても変わることはなかったことが、令和5年度の活動指標や成果指標の実績から見て取れる。今後も、団体や個人が日々の練習で積み重ねた技術を発表する場を提供し、市民や子供達が素晴らしい作品に触れる機会を増やすことにより、本市の文化芸術をさらに発展できるよう支援していくとともに、活動休止団体への活動再開支援や未参加団体への働きかけについての手法を、関連団体と連携して研究してほしい。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	6月:委嘱状交付式・第1回文化祭運営委員会 8月:表彰審査委員会 9月:ポスター審査会 10月:第2回文化祭運営委員会 11月:文化祭 12月:報告書・決算書提出 1月:第3回文化祭運営委員会				
	<38> 活動・成果目標	・市民一人一芸術をめざし、市内文化団体の参加を得て充実した各種行事を実施する。 ・市民の各種行事への参加を得て地域文化の振興を図る。 ・文化団体および個人が日頃、研究・創作・練習してきたものを発表・鑑賞する。 ・文化活動を通して地域への理解を深める。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	12,273	10,179
				事業費等	千円	4,794
		人 件 費	千円	7,479	7,479	

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 18

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		豊田ふれあいコンサート			<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち			<7> 担当所属		豊田公民館		
	小項目	3-5-1 市民文化			<8> 担当係等		業務係		
	施策	文化芸術の鑑賞機会の充実							
<9> 根拠法令・計画等		第3次小山市生涯学習推進計画			<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目		
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		小山市に縁のあるアーティストに出演を依頼し、地域住民へ生の音楽に触れる機会を提供する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	気軽に訪れることのできる公民館でコンサートを実施することで、地域住民に音楽と公民館に親しみを持ってもらう。小山市に縁のあるアーティストに出演を依頼し、地域の人材発掘と住民の交流を図る。							
	<18> 事業・業務の対象	豊田地区内住民及び市内在住・在学・在勤者							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・出演者の検討、出演依頼、プログラム打合せ ・来場者募集(広報おやま9月号掲載、豊田地区全戸チラシ配布、関係機関でのチラシ・ポスター掲示) ・コンサート開催(令和5年10月1日(日)13時から) ・来場者へのアンケート実施及び集計							
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		開催回数	回	1	1	1	1	100.0%	
	ポスター配布先	ヶ所	15	15	19	19	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	・生の音楽に触れる喜びを感じることで、文化芸術への興味関心を高める ・プログラムに箏体験を組入れることで、演奏者と住民の交流を図り、和楽器への親しみと理解を深める ・小山市で長年活動してきた演奏家に新たな発表の機会を提供することで、自主的な文化芸術活動を支援する							
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		来場者数	人	50	45	50	44	88.0%	
	アンケート項目「よかった」と回答	%	—	—	100.0	94.7	94.7%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		事業費等	千円	387	387	383	383	100.0%	
			千円	35	35	35	35	100.0%	
			財源内訳	千円					
			国・県補助金	千円					
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	35	35	35	35	100.0%	
		人件費	千円	352	352	348	348	100.0%	
正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.046	7,515 × 0.046	7,479 × 0.045	7,479 × 0.045				
他の職員	千円 × 人工	1,823 × 0.003	1,823 × 0.003	1,823 × 0.006	1,823 × 0.006				

3. Check – 評価 –								
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である				
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		2.検討を要する				
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある				
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である				
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある				
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい				
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある				
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		1.検討可能である				
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	演奏体験をプログラムに組み込むことで、箏への興味関心を深めるコンサートを開催することができた。アンケート結果からも来場者の満足度は高い事業となっているが、60代以上の割合が8割以上となっており、幅広い世代を取り込むために若年層向けのPR方法について重点的に検討する必要がある。また、コロナ禍以降、事前申し込み制としていた開催方法についても見直し、受付事務の効率化と来場者数向上を図る。				
4. Action – 改善 –								
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		親子連れなどの若年層の来場者を増やす必要がある。SNSや地区内の学校・学童での広報を充実させるとともに、子供に親しみのある楽曲を演奏するなど魅力あるプログラムを提供できるよう出演者と打合せを重ねて事業を実施する。また、コロナ対策として定員50名事前申し込み制としていた開催方法について見直すことで、事務の効率化を図るとともに、より多くの住民に生の音楽に触れる機会を提供できるようにする。					
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由	豊田ふれあいコンサートはアーティストと住民の距離が近く、鑑賞するだけでなく実際に楽器に触れる機会を設ける等、公民館ならではの事業を展開しており、音楽や公民館に親しみをもちてもらう良い機会となっている。今後は若年層への周知活動を重点的に行うとともに、新たなジャンル、新たなアーティストの発掘を行い、住民に対し多様な音楽に触れる機会を提供できるよう工夫する必要がある。			
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由	本事業は豊田地区住民に長年親しまれている事業である。市民の文化芸術への親しみと理解を推進する上で、公民館という身近な場所で音楽鑑賞の機会を提供することは重要である。また、市に縁のあるアーティストに出演を依頼することで、市民の自主的な文化芸術活動を支援する役割も担っている。今後も継続して事業を実施し、子供から大人まで多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することを期待する。			
5. Plan – 計画 –								
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		・出演者の検討及び依頼 ・出演者と打合せ (若年層取り込みのための演奏曲の検討、出演者と来場者の交流が図れるような企画) ・広報活動 (チラシ・ポスター掲示、SNS発信、地域の学校等の協力を得て幅広い世代に届くようにする) ・コンサート開催 ・来場者アンケート(集計)					
	<38> 活動・成果目標		事業を継続して実施することで、地域住民に音楽に触れる喜びを感じてもらい、文化芸術への興味関心を高める。プログラム中に出演者と住民の交流を図り、音楽と公民館への親しみを深める。小山市に縁のあるアーティストに出演依頼をすることで、自主的な文化芸術活動を支援する。		<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
						千円	363	363
					事業費等	千円	35	35
				人 件 費	千円	328	328	

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 27

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		車屋美術館 教育普及事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		② 令和4年度に事業内容(対象・手段等)を見直した事務事業				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち				<7> 担当所属		車屋美術館		
	小項目	3-5-1 市民文化				<8> 担当係等		業務係		
	施策	教育普及事業の充実								
<9> 根拠法令・計画等		小山市立車屋美術館設置条例				<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 8 目		
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円				
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		美術に関する様々な体験や学習の機会の提供と支援策の充実								
目的	<17> 事業・業務の目的	誰もが多様な芸術に触れて知識や教養を深め、また楽しみを得ることで、生活の質の向上や郷土の文化醸成に寄与する人材を育むことを目的とする。								
	<18> 事業・業務の対象	教育的観点では次世代を担う子ども、生涯学習的観点からは成人を対象とする。								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・プロアーティストや専門家が講師をするスタディプログラム(レクチャー、ワークショップ)の開催 ・企画展でのギャラリートークや作品鑑賞会の実施 ・学校や社会教育機関の見学者への解説案内 ・地域ゆかりの芸術家や作品に関する出前講座、切り絵等体験の出前講座								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	教育普及事業実施回数	回	18	29	14	25	178.6%			
広報用チラシ配布数	枚	33,500	33,500	34,000	34,000	100.0%				
成果	<21> 事業・業務の成果	アーティスト本人から指導を受けたり、専門家から講話を聞いたり、また、学校にある美術品を活用して鑑賞学習を行うなど、様々な形で誰でも美術に触れられる機会を増やすことで、美術への関心を深めるだけでなく多様なものの見方を知ってもらう。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	スタディプログラム受講者数	人	32	38	42	44	104.8%			
教育普及事業の参加者数	人	292	657	200	616	308.0%				
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
		事業費等	千円	110	106	88	68	77.3%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円	77	74	59	46	78.0%
		一般財源	千円	33	32	29	22	75.9%		
		人件費	千円	3,758	3,758	3,740	3,740	100.0%		
		正職員	千円 × 人工	7,515 × 0.5	7,515 × 0.5	7,479 × 0.5	7,479 × 0.5			
			他の職員	千円 × 人工	×	×	×	×		

3. Check – 評価 –

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？	2.変わらずにある
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？	1.向上の余地はある
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	2.検討は困難である
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	1.妥当である
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由 プロのアーティストの創作指導や専門家によるレクチャーなど、企画したプログラムは就学前の子どもから高齢者まで広く喜ばれたことから、今後も市民のニーズに沿った多彩なプログラムを計画・実行していきたい。R5年度は、小山ゆかりの芸術家や作品に関する講座を小学校の授業として実施する回数が増加したことから、教育機関や生涯学習施設への働きかけを通じて充実を図っていきたい。

4. Action – 改善 –

事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点	市民の興味や関心を的確に捉え、より満足度の高いプログラムの企画が必要となる。そのため引続きアーティストや専門家と連携して事業を提案および実施していきたい。また、学校の行事や授業として美術館に来館し活用して欲しいが、移動手段や時間確保において課題が多いことから、出前講座の要望にできる限り応じられるよう、鑑賞を手助けする方策やプログラムを考えていきたい。		
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	2.変更	理由 美術館は施設や資料に限りがあるものの、今後も市民のニーズを的確にとらえ、工夫をしながら教育普及事業を実施してほしい。また事業の内容や対象者への周知方法については検討を重ねて、効果的な実施に反映させてほしい。
	<36> 2次評価	教育部長	2.変更	理由 小山市の芸術文化創造の場として、誰でもが気軽に芸術に触れることができる施設であることを心がけながら、質の高い教育普及事業を継続して実施すること。

5. Plan – 計画 –

事業の計画	<37> 実施計画・ 今後の方針	令和6年度は、アーティストを講師に招いて版画ワークショップ、小山の風景を描く写生会、幼児と保護者が一緒に美術展や文化財を楽しむワークショップ、ギャラリートークを開催予定。また、学校での出前授業(鑑賞)、切り絵講座を予定している。 令和7年度は美術史に関するレクチャー、アーティストと創作体験をするワークショップを計画している。				
	<38> 活動・成果目標	芸術に関する様々な体験や学習の機会を提供することで、誰もが芸術に触れ、多様な芸術文化に積極的な関心を持ってもらう。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	3,830	3,840
				事業費等	千円	90
	人 件 費	千円	3,740	3,740		

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 25

1. 基本情報											
<1> 事業・業務名		摩利支天塚・琵琶塚古墳等整備事業				<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち				<7> 担当所属		文化振興課			
	小項目	3-5-2 歴史文化				<8> 担当係等		文化財係			
	施策	文化財の保存と活用									
<9> 根拠法令・計画等		文化財保護法				<10> 関連・類似事業		摩利支天塚・琵琶塚古墳発掘調査事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 4 目			
<13> 実施期間		2 年度 ~ 10 年度				<14> 全体事業費		326,790 千円			
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等				「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -											
<16> 事業・業務の概要		県内最大級の前方後円墳である摩利支天塚・琵琶塚古墳及びその周辺整備を行う。									
目的	<17> 事業・業務の目的	両古墳を整備し、史跡公園として整備する。									
	<18> 事業・業務の対象	摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳及びその周辺地区									
手段	<19> 令和5年度の活動内容	琵琶塚古墳の保存・活用のため、整備を行い、委員会及び専門部会を開催し、整備内容や実施方法を検討した。									
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度					
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)			
		会議開催件数	回	2	2	2	2	100.0%			
成果	<21> 事業・業務の成果	琵琶塚古墳の一部盛土及び張芝工の実施									
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度					
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)			
		盛土工	m ³	1,179	1,534	1,815	2,223	122.5%			
		張芝工	m ²	1,104	997	1,763	0	0.0%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度					
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)			
			千円	35,030	31,343	47,958	41,776	87.1%			
		事業費等	千円	20,000	16,313	33,000	23,078	69.9%			
			財源内訳	国・県補助金	千円	10,000	8,156	16,500	0	0.0%	
				地方債	千円						
				その他	千円						
		一般財源	千円	10,000	8,157	16,500	23,078	139.9%			
人件費	千円	15,030	15,030	14,958	18,698	125.0%					
正職員	千円 × 人	7,515 × 2.0	7,515 × 2.0	7,479 × 2.0	7,479 × 2.5						
他の職員	千円 × 人	×	×	×	×						

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		2.検討を要する		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		1.改善の余地は大きい	理由	栃木県からの指摘を受け、現状変更手続きの不履践が判明したことから、令和5年12月に整備を中断した。また、整備委員会・専門部会との合意形成なく工法を変更して整備を進めていたことにも問題があったことから、これらの不適切事務について令和5年度中に調査及び検証を実施し、再発防止策を取りまとめたところであり、組織体制の強化をはじめとして抜本的な改善を進めている。今後は県や国との協議調整のうえ、市民との合意形成を図りながら、手続きに遺漏なく早期の事業再開に向けて取り組む必要がある。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		問題発生の原因は複数の事象が複合的に絡み合っているため、再発防止のためには組織体制の改善から行い、情報共有体制の強化、職員研修の充実、市民への説明責任を果たすことを並行して進め、早期に改善する必要がある。これらは全て令和5年度中から着手しており、国や県と協議や調整を適宜行うとともに、地元との合意形成を図りながら事業を推進していく。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	1.拡大	理由	再発防止策を確実に履践しながら、早急な整備の進展を望む地元や有識者の期待にこたえるため事業を拡大推進していきたい。	
	<36> 2次評価	教育部長	1.拡大	理由	貴重な国史跡の整備であり、慎重かつ迅速な対応が求められており、事業拡大は必要である。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		【令和6年度】 ○琵琶塚古墳整備における重機使用の荷重検証、古墳盛土の保護のための養生、整備委員会・専門部会を実施し、事業を再開する。 ○摩利支天塚古墳発掘調査報告書作成 【令和7年度】 琵琶塚古墳張芝工を実施し、整備を進める。			
	<38> 活動・成果目標	琵琶塚古墳整備を再開する。 摩利支天塚古墳発掘調査報告書を発行する。 整備事業及び史跡の魅力や重要性を市民に周知する。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計画	計画
				千円	20,059	68,698
				事業費等	千円	5,101
	人件費	千円	14,958	18,698		

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 24

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		新小山市立博物館・間々田のじゃがまいた伝承館整備事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち				<7> 担当所属		文化振興課		
	小項目	3-5-2 歴史文化				<8> 担当係等		歴史のまち推進係		
	施策	歴史・文化施策の充実・強化								
<9> 根拠法令・計画等		間々田のじゃがまいた伝承館基本計画・新小山市立博物館整備基本構想				<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 4 目		
<13> 実施期間		令和2 年度 ～ 令和11 年度				<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		一部委託				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		開館より40年が経過し、施設の老朽化や収蔵庫の飽和状態などの諸課題を抱える現博物館を移転再整備するとともに、平成31年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された間々田のじゃがまいたを未来永劫継承していくため、間々田のじゃがまいた伝承館を同敷地内へ一体的整備を実施するもの。								
目的	<17> 事業・業務の目的	市内文化財等を発信し、未来に伝えていくために市立博物館と間々田のじゃがまいた伝承館を一体的に整備する。								
	<18> 事業・業務の対象	文化財、一般市民、観光客								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	令和5年度は新たに庁内委員会である「新小山市立博物館整備検討委員会」と、外部有識者等で構成される「新小山市立博物館整備検討懇話会」を設置し、各会議を3回開催することを通して、「新小山市立博物館整備基本構想」を作成し、年度末にパブリック・コメントを実施した。								
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		庁内委員会・外部懇話会実施	回	1	1	6	6	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	令和4年度は間々田のじゃがまいた伝承館整備基本計画の策定を、令和5年度は新小山市立博物館整備基本構想の策定作業をした。								
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		計画等の作成	計画	1	1	1	1	100.0%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	2,506	3,009	28,234	10,886	38.6%		
		事業費等	千円	2,506	3,009	28,234	10,886	38.6%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
			一般財源	千円	2,506	3,009	28,234	10,886	38.6%	
人件費	千円	7,515	7,515	14,958	14,958	100.0%				
正職員	千円 × 人工	7,515 × 1.0	7,515 × 1.0	7,479 × 2.0	7,479 × 2.0					
他の職員		×	×	×	×					

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		4.市民ニーズによるものではない		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		4.実施済み		
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		4.該当しない		
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	業務委託については施設の基本構想、基本計画の策定について既に実施済みである。また、令和6年度には施設の整備からその後の運営管理まで包括的に実施する民間企業の導入を検討するための、民間活力導入可能性調査を実施している。今後、施設整備、その後の運営管理までを含め、業務の外部化による効率化についてさらなる検討を加えていく。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		間々田のじゃがまいた伝承館と博物館の複合的整備の検討に当たっては、伝承館が令和2年度から先行して整備検討を進めていたこともあり、関係者からは事業の進捗を心配する声などが上がっている。事業の遂行に当たっては、伝承館、博物館関係者や、予定地周辺の地域住民に対して、丁寧に説明を行っていく必要がある。 また、博物館に関しては、新たに加わる自然分野の展示等の検討や、国宝・重要文化財を展示する公開承認施設への認定に向けて、必要となる設備や体制の検討、整備を進めていく必要がある。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	各施設の関係者への説明については、伝承館に関しては「間々田のじゃがまいた伝承館整備検討懇話会」を継続して実施することで、間々田のじゃがまいた保存会や地元自治会長、市議会議員などを中心に合意形成を図りながら、説明責任を果たしていく。また、博物館に関しては、有識者等で構成される「新小山市立博物館整備検討懇話会」の意見を聞くことにより、より良い施設整備の在り方を検討していく。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	伝承館・博物館の整備事業は、土地取得、施設整備により、莫大な額の市費を費やすこととなる。事業の遂行に当たっては、国庫補助の導入や、PFIなどの活用による民間活力の導入を検討し、財源の確保、業務の効率化を図っていく。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		今後は令和6年度中に基本計画を策定し、令和7年度基本設計、令和8年度実施設計、令和9年度工事着手、令和10年度末開館を目標に事業を展開していく。以上のスケジュールは、民間活力の導入を含む事業方式(PFT、DBO等)をどの方式を採用するかによって変更となるため、より効率性の高い事業スケジュールを今後も検討していく。			
	<38> 活動・成果目標	文化財の将来への確実な継承を図るための施設を整備するとともに、周辺地域の活性化に繋がる施設づくり、仕組みづくりを行っていく。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計 画	計 画
				千円	176,374	62,558
				事業費等	千円	161,416
人件費	千円	14,958	14,958			

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 26

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		移動式天体望遠鏡搭載車運用事業				<2> 事業・業務の別		事業		
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち				<7> 担当所属		博物館		
	小項目	3-5-2 歴史文化				<8> 担当係等		業務係		
	施策	博物館の充実								
<9> 根拠法令・計画等		博物館法、市立博物館条例				<10> 関連・類似事業				
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 5 目		
<13> 実施期間		年度 ~		年度		<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		直営				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		移動式天体望遠鏡搭載車を活用し、小学校から一般市民を対象に昼間の太陽観測や夜間の天体観測を実施する。								
目的	<17> 事業・業務の目的	未就学児や一般市民の幅広い世代に、天体をはじめとする宇宙への夢と興味・関心を持っていただく。								
	<18> 事業・業務の対象	全市民を対象に、自治会等公益性の認められる団体の要請に応じ実施する。また小学校・義務教育学校の理科の学習に対応して、市内25校の6年生を対象に天文教室を実施している。								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	小学校・義務教育学校を含め、要請に応じて地域住民対象の太陽観測会・天体観望会を実施した。さらに毎月第2土曜日に生井公民館において、一般対象の定例観望会を定員50名で実施した。なお、天体観測は天気に左右されるため、やむを得ず中止したこともあった。								
	<20> 活動指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	学校等への広報活動	枚	24,500	24,500	24,500	24,500	100.0%			
	観望会の開催回数	回	66	54	65	49	75.4%			
成果	<21> 事業・業務の成果	小学校では実際に天体を観測するので、児童はリアリティをもって学習できた。市民に対しては、実際に天体を観測をすることによって、宇宙や天体はもとより、自然科学への関心を高めたことができたと考ええる。								
	<22> 成果指標	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
	観望会の参加人数	人	3,000	2,720	3,000	3,025	100.8%			
	対前年度増加率	%	121	110	110	111	100.9%			
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
			千円	計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	12,380	12,336	12,249	12,238	99.9%		
		事業費等	千円	1,107	1,063	1,030	1,019	98.9%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
			一般財源	千円	1,107	1,063	1,030	1,019	98.9%	
		人件費	千円	11,273	11,273	11,219	11,219	100.0%		
			正職員	千円 × 人	7,515 × 1.5	7,515 × 1.5	7,479 × 1.5	7,479 × 1.5		
他の職員	千円 × 人			×	×	×	×			

3. Check – 評価 –						
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である		
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である		
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		1.増大している		
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		4.該当しない		
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある		
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である		
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		3.改善の余地はない	理由	課題であった申込方法をインターネットに変更し、参加人数を増やしたことで、以前よりも多くの方に利用していただけるようになった。夜間の観望会では、季節に合わせた星座や星雲、星団など観察できるため大変好評である。今後も教育普及活動の一つとして、この事業を継続していきたい。		
4. Action – 改善 –						
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		学校への派遣については、2名の指導主事および博物館職員で対応しているが、夜間の観望会では解説や機器の取扱い、および安全面への配慮から職員の他に天体ボランティアの協力を得ないと、運用が難しい状況にある。今後事業実施要請の増加、参加者の増加に伴い、それらの人員確保や、勤務時間の調整など課題解決に向けた努力も必要である。			
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	定例観望会の参加希望者がほぼ毎回抽選となることなどから、市民の天文事業への関心の高さを伺うことができる。今後も、ボランティアへの市民参加を促す方法を模索するなど市民協働という形を意識しながら、事業を改善、継続していくことが重要であると考え。	
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	理科離れが指摘されている現状において、天体観望会への参加者が多いことは、さまざまな分野の教育に力を入れている本市にとって望ましいことである。さらに多くの市民を博物館事業にどう取り込んでいくかを常に考えながら、今後も市民の生涯学習の一助として事業を継続してほしい。	
5. Plan – 計画 –						
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		毎月の定例観望会、および市内全小学校・義務教育学校の対象学年に対し、天文教室を実施する。このほか、市内の団体等からの要請に応じて、観測会を実施する。			
	<38> 活動・成果目標	利用者数の対前年度比の向上。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
				千円	計 画	計 画
				事業費等	千円	1,162
			人 件 費	千円	11,273	11,219

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 29

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		県南体育館貸出業務				<2> 事業・業務の別		業 務		
<3> 選定基準		④ その他				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価		
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会		
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち				<7> 担当所属		生涯スポーツ課		
	小項目	3-5-3 スポーツ・レクリエーション				<8> 担当係等		施設管理係		
	施 策	生涯スポーツ活動の推進								
<9>根拠法令・計画等						<10>関連・類似事業				
<11> 会 計		一般		会計		<12>予算科目		10 款 5 項 5 目		
<13>実施期間		年度 ~		年度		<14>全体事業費		千円		
<15>実施手法		指定管理者制度				「その他」の場合 ()				
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		県南体育館の適正かつ効率的な、施設運営・管理								
目的	<17> 事業・業務の目的	安全で快適に利用出来るよう施設の維持管理業務を実施し、サービス向上を目的とする。								
	<18> 事業・業務の対象	県南体育館の利用者								
手段	<19> 令和5年度の活動内容	・年間を通して大会及び定期利用について、日程調整するための利用団体調整会議を開催。 ・大会及び定期利用の予約団体へ予約状況を正確に把握し、空き枠は一般利用者による利用促進を図る。								
	<20> 活動指標	指 標 名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動した量や実績)			計画	実 績	計 画	実 績	達成率(%)		
		会議の実施回数	回	1	1	1	1	100.0%		
	事前確認通知送付	回	12	12	12	12	100.0%			
成果	<21> 事業・業務の成果	県南体育館の稼働率を上げることで利用人数や利用収入の増加を図る。								
	<22> 成果指標	指 標 名	単位	令和4年度		令和5年度				
	(活動の成果の量や実績)			計画	実 績	計 画	実 績	達成率(%)		
		施設の利用人数	人	200,000	70,297	200,000	102,255	51.1%		
	施設の利用収入	千円	10,180	15,093	18,600	22,292	119.8%			
資源	<23>投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実 績	計 画	実 績	投入率(%)		
			千円	80,656	72,427	85,230	76,748	90.0%		
		事業費等	千円	65,626	57,397	70,272	61,790	87.9%		
			財源内訳	国・県補助金	千円	28,158	28,158	28,158	28,158	100.0%
				地方債	千円					
				その他	千円	10,180	15,093	18,600	22,292	119.8%
			一般財源	千円	27,288	14,146	23,514	11,340	48.2%	
		人 件 費	千円	15,030	15,030	14,958	14,958	100.0%		
		正 職 員	千円 × 人 工	7,515 × 2.0	7,515 × 2.0	7,479 × 2.0	7,479 × 2.0			
他の職員	千円 × 人 工		×	×	×	×				

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		2.向上の余地はない			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいか？		2.中位			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		4.実施済み			
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である				
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	週末や夜間の利用の需要が多い一方で、平日午後の稼働率が低めになっている。現在は利用目的をスポーツに限定しているが、今後は研修室についてはスポーツ以外の会議や研修などの利用を認めることで、稼働率を上げたい。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		県南体育館は開館から30年が経過し設備や器具の老朽化が目立っており、そのことにより利用の制限が生じた場合、稼働率の低下を招くことになる。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	定期的な点検を実施し、不具合箇所の的確な把握により、限られた予算内で設備や器具の効果的な修繕改修をする。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	経年劣化により施設の休止となった場合に備え、市立体育館など他の施設との円滑な相互利用も検討する。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		設備や器具の利用頻度や重要度を確認しながら、栃木県と協議をし計画的な修繕を行っていく。				
	<38> 活動・成果目標		設備の不具合による利用休止を回避し稼働率の増加を図る。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
					計画	計画	
				千円	86,248	86,248	
				事業費等	千円	71,290	71,290
人件費	千円	14,958	14,958				

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 28

1. 基本情報										
<1> 事業・業務名		プロスポーツ交流事業			<2> 事業・業務の別		事業			
<3> 選定基準		④ その他			<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価			
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 未来を担う次世代の育成と学び・文化を育むひとづくり			<6> 担当部(局)		教育委員会			
	中項目	3-5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち			<7> 担当所属		生涯スポーツ課			
	小項目	3-5-3 スポーツ・レクリエーション			<8> 担当係等		スポーツ振興係			
	施策	プロスポーツ交流事業								
<9> 根拠法令・計画等					<10> 関連・類似事業					
<11> 会計		一般		会計	<12> 予算科目		10 款 5 項 1 目			
<13> 実施期間		年度 ~		年度	<14> 全体事業費		千円			
<15> 実施手法		補助金・負担金・貸付金等			「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -										
<16> 事業・業務の概要		栃木ゴールデンブレース、栃木サッカークラブ、サイクルスポーツマネジメント株式会社(宇都宮ブリッ ツェン)とは地域支援連携パートナー協定を締結し、プロスポーツ選手と市民の交流を図る。栃木ゴール デンブレース:小山市民デーの開催・野球教室の開催・地域貢献活動 等。栃木サッカークラブ:小山市 民デーの開催・サッカー教室の開催 等。サイクルスポーツマネジメント:自転車安全運転教室の開催。サ イクルフェスタの全体的な監修。								
目的	<17> 事業・業務の目的	プロのプレーを身近に感じる機会を創出し、市民デーや各種スポーツ教室を通じてプロ選手の迫力あるプレーを身 近に感じてもらうことで、子どもたちに夢と希望を与えるとともに競技力の向上を目指し、併せて「市民ひとり1ス ポーツ」の推進を図る。								
	<18> 事業・業務の対象	市民デーについては小山市民(全年齢)を対象にする。スポーツ教室は、市内小学・中学・義務教育学校の の児童・生徒を対象とする。								
手段	<19> 令和5年度 の活動内容	①栃木ゴールデンブレース 市民デー(1,387人観戦)/野球教室(179人参加)/OYAMAスポフェス 2023(703人) ②栃木サッカークラブ 市民デー(333人観戦)/小学校サッカー教室(市内4校実施 291人参加)/中 学校サッカー教室(100人参加) ③サイクルマネジメント 自転車安全教室(市内 1校実施 28人参加)/2023サイクルフェスタ(491人 参加)								
	<20> 活動指標 (活動した量や 実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		市民デー(野球)	回	1	1	1	1	100.0%		
		市民デー(サッカー)	回	1	1	1	1	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	市民デーについては、5月に栃木サッカークラブ、栃木ゴールデンブレース共に開催し、多くの方に観戦いただい た。市内学校との連携事業では、野球教室をはじめ、小学校サッカー教室、自転車安全教室を実施し、児童・生徒が プロの選手とふれあい、プレーを間近で見ることができた。また、サイクルフェスタを開催し、地域 住民のみならず県外の参加者の方にも、市の魅力を発信することができた。								
	<22> 成果指標 (活動の成果の 量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)		
		市民デー(野球)	人	500	552	500	1,387	277.4%		
		市民デー(サッカー)	人	400	609	400	333	83.3%		
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度				
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)		
			千円	12,012	12,012	11,984	11,984	100.0%		
		事業費等	千円	6,000	6,000	6,000	6,000	100.0%		
			財源内訳	国・県補助金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円			4,000	4,000	100.0%
		一般財源	千円	6,000	6,000	2,000	2,000	100.0%		
人件費	千円	6,012	6,012	5,984	5,984	100.0%				
正職員	千円 × 人	7,515 × 0.8	7,515 × 0.8	7,479 × 0.8	7,479 × 0.8					
他の職員	千円 × 人	×	×	×	×					

3. Check - 評価 -							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		1.大きい			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		3.不可能である			
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
	<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地 はある	理由	栃木ゴールデンブレーブスの市民デーにおいて、周知から当日まで市民に寄り添った対応をしていただいたことから、想定より多くの方に観戦いただくことができた。今後の市民デーにおいても、多くの市民の来場が見込まれることから、当日の対応の円滑化を図る。 栃木サッカークラブの市民デーにおいて、チームとの連携をより深めることで観戦者数の増加に繋げる。 サイクルフェスタについては、プロの視点からサポートしていただき、参加者の好評を得ることができた。		
4. Action - 改善 -							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		①栃木ゴールデンブレーブス 市民デーにおけるチケット事前申し込み後のチケット郵送を廃止し、当日、身分証明書を確認の上、チケットを交付するよう改善する。 ②栃木サッカークラブ 市民デーにおいて、小山市のチアダンスチームがパフォーマンスを行うことで集客を図る。また、中学校サッカー教室におけるよりきめ細やかな指導を行えるよう改善する。 ③サイクルスポーツマネジメント 引き続きサイクルフェスタの運営と全体的な監修の役割を担ってもらい、自転車安全運転教室の開催をお願いする。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	市民デーでは、子供から高齢者まで多くの市民にプロスポーツの迫力を身近に感じてもらうことができ、子供たちの夢を育むことができている。 スポーツ教室では、高いレベルの指導を受けることができおり、より高いレベルの指導を受けることができています。また、部活動の枠を超えた交流が図られている。 以上のことから、引き続きプロスポーツ団体との良好な関係を継続していきたい。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	プロスポーツ団体3団体とも非常に良好な関係を構築できている。市民デーやサイクルフェスタに加え、スポーツ教室での交流を通じて、スポーツ振興を進めてほしい。		
5. Plan - 計画 -							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		プロスポーツチーム3団体とも、各種事業への地域貢献活動に対して非常に協力的であることから、引き続き良好な関係を築いていきたい。 また、改善点があれば適時、話し合いをもち、解決していきたい。				
	<38> 活動・成果目標		経済支援を行っていることから、市民デーや各種教室の開催を通じて市民への還元を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大を目指す。	<39> コスト計画	単位	令和6年度	令和7年度
						計画	計画
					千円	12,012	11,983
					事業費等	千円	6,000
	人件費	千円	6,012	5,983			

6 生きがいを持ち 安心して暮らせるまち

	事 務 事 業 名	ページ
1	間々田公民館 学級 60代からはっらっクラブ	P96

小山市教育委員会 点検・評価シート

令和6年度版

No. 15

1. 基本情報									
<1> 事業・業務名		間々田公民館 学級 60代からはつつクラブ				<2> 事業・業務の別		事業	
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化により、再検証が必要と思われる事務事業				<4> 継続業務・新規業務の別		継続評価	
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	7 市民が生き生き 安全・安心で健康なくらしづくり				<6> 担当部(局)		教育委員会	
	中項目	7-3 生きがいを持ち安心して暮らせるまち				<7> 担当所属		間々田公民館	
	小項目	7-3-1 高齢者支援・生きがいづくり				<8> 担当係等		業務係	
	施策	生きがい施策の充実							
<9> 根拠法令・計画等		社会教育法				<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般		会計		<12> 予算科目		10 款 4 項 2 目	
<13> 実施期間		年度 ~		年度		<14> 全体事業費		千円	
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()					
2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		60歳以上の市民が、市民生活・音楽活動・文化鑑賞・運動などの講座を通して、幅広く仲間とともに学ぶ。							
目的	<17> 事業・業務の目的	生きがいづくり・友達・仲間作り・教養を高める・健康保持増進							
	<18> 事業・業務の対象	間々田地区在住の概ね60歳以上の市民							
手段	<19> 令和5年度の活動内容	①講話「地域支え合いと在宅医療」②講話と運動「フレイル予防(運動編)」③車屋美術館特別展「細密工学の華」見学④講話「悪質商法に気をつけて」⑤歌唱⑥講話「間々田の歴史」							
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
成果	<21> 事業・業務の成果	生涯学習の場を提供することで、受講者の地域社会の積極的な参加のきっかけや、他受講生との交流を深めることができた。							
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和4年度		令和5年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
			千円	388	381	412	384	93.2%	
		事業費等	千円	28	21	42	14	33.3%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	28	21	42	14	33.3%
		人件費	千円	360	360	370	370	100.0%	
		正職員	千円 × 人	7,515 ×	7,515 ×	7,479 ×	7,479 ×		
他の職員	千円 × 人	1,797 × 0.2	1,797 × 0.2	1,846 × 0.2	1,846 × 0.2				

3. Check – 評価 –							
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か？		1.妥当である			
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か？		1.妥当である			
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか？		2.変わらずにある			
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か？		1.妥当である			
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか？		2.中位			
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか？		1.向上の余地はある			
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？		2.検討は困難である			
	公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？		1.妥当である			
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)		2.改善の余地はある	理由	参加募集人数の7割程度の申込のため、概ね目標は達成しているといえるが、地区内人口を考慮すると改善の余地はあるため。			
4. Action – 改善 –							
事業の改善	<34> 事業の課題・事業の改善点		市民生活、教養、趣味など高齢者が楽しみ、学ぶことができる講座を開催しているが、予算の制約などがあり講師の多くを毎年市職員に依頼している。他の公民館など連携し、新たな講座を企画する余地はある。				
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	当学級を通して、地域社会のコミュニケーションの推進や健康増進の一助となることを期待したい。受講生が固定化しないよう、男女問わず参加しやすい配慮や、新規受講生を取り込む工夫を引続き行いつつ、現状維持としたい。		
	<36> 2次評価	教育部長	3.現状維持	理由	高齢に差し掛かってきた60代以上の方が、今まで以上に楽しく元気に暮らせるよう、生涯学習、地域住民との交流の場を構築するため、当学級は必要である。引続き、講座内容を工夫し多数の受講者に参加してほしい。		
5. Plan – 計画 –							
事業の計画	<37> 実施計画・今後の方針		①講話「身近な人権について考える」②講話「わが家の地震対策」③「車屋美術館へ行こう」④講話と運動「フレイルを予防しよう(運動編)」⑤歌を歌いましょう⑥落語				
	<38> 活動・成果目標		高齢者が、はつらつと生きることに役立つことを楽しく学ぶ機会とする。豊かな老後を送るための仲間づくりや交流の機会とする。	<39> コスト計画	単位	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画
					千円	390	416
				事業費等	千円	42	42
		人件費	千円	348	374		

第 4 章

教育委員会意見聴取会

	事 務 事 業 名	ページ
1	小・中学校トイレ改修事業	P100
2	社会教育主事・社会教育士の人材育成	P103
3	大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）	P106
4	プロスポーツ交流事業	P109

「意見聴取会」における評価・意見

基本情報	事務事業名	小・中学校トイレ改修事業		
	担当課	教育総務課	担当係	学校支援係
	事務事業評価シート No.	4	報告書掲載ページ	40・41

「事務事業評価シート」中の項目に関わる評価の視点			委員の評価【四択】 〔 適 切 〕 〔 概 ね 適 切 〕 〔 や や 不 適 切 〕 〔 不 適 切 〕		左記の評価理由
			評価区分	評価委員数	
2. Do -実施-	手段	<19>「令和5年度の活動内容」の適否	適切	3人	○計画通りに進捗している。 ○計画されたものが順調に実施されている。令和4年度に比べ令和5年度の予算はおよそ1.7倍に増額されており、本事業推進への意欲が感じられる。 ○市内全ての小中学校の校舎内トイレの洋式化を計画的に進めていて適切である。
	成果	<21>「事業・業務の成果」内容の適否	適切	3人	○時代の変化に合わせるために必要な内容である。 ○子どもたちの生活環境・学習環境の向上を図るために老朽化したトイレ施設の改修を行うことの意義は大きい。かつてトイレ掃除は子どもたちから嫌われていたが、きれいになったトイレならばそういうこともなくなるのではない。 ○老朽化した学校のトイレが洋式化されることは、児童生徒が学校で安心して過ごすことにつながる事業であり、適切である。
		<22>「成果指標（活動の成果の量や実績）の設定の適否	適切	2人	○目的と合致している。 ○令和5年度において、洋式化率が全国平均まで向上している。令和7年度には、小山市の学校のトイレが洋式化される予定で、着実に実施されている。

			概ね適切	1 人	○本事業が計画通りに推進され、整備率が年々上昇し少しでも早く整備が完了することを期待したい。
3. Check -評価-	<33> 「総合評価（事業全体の改善の余地）」の内容の適否		適切	2 人	○現状と課題について適切に指摘されている。 ○壁の塗装、照明や床の乾式化等の改修も含めて、トイレが洋式化されている。児童生徒が衛生的で快適にトイレを使えるよう考えて、事業が行われている。
			概ね適切	1 人	○学校は子どもたちの学習の場であり生活の場でもあるので、まずもって子どもたちにとって利用しやすいトイレであってほしい。学校はまた地域のための施設でもあるから屋内運動場や屋外のトイレも併せて整備されることが望ましい。
4. Action -改善-	<34> 「事業の課題、事業の改善点、今後の進め方」の内容の適否		適切	3 人	○現状と課題について適切に指摘されている。 ○文部科学省の調査によれば、全国の公立学校のトイレの洋式化率はおよそ 70%だという。各家庭の洋式化率をもっと高いのではないか。学校が地域の施設であることも考慮すれば、高齢者の利用の点からも洋式の方が望ましいであろう。 ○学校施設は地域との関わり、避難所等としての役割を持っているので、屋内運動場、屋外トイレについても洋式化を今後進めていただきたい。

総 合 意 見 等

○避難所の観点からも、着実に進めていく必要がある事業である。洋式化が完了した後は、多目的トイレの設置など、さらなる改善を進めてほしい。

○かつて学校のトイレは校舎の隅に追いやられていた。100%和式であり、男子用の小便器も設置されていなかった。水洗などは夢だにできなかった。この半世紀で日本のトイレ事情は大きく改善された。諸外国のことはよく分からないが、トイレ用機器に関しては、日本は世界のトップレベルにあるのではないか。駅など公共施設のトイレも次々と改善されてきた中で、最後に残されたのが学校だろうか。小山市は学校数も多く、改修の費用も相当なものになるだろうが、要は将来を担う子どもたちの生活の場・学習の場である学校のトイレである。この改修事業が停滞することなく推進され、市内の学校に通う子どもたちが快適な生活を送れるようになることを期待する。

○学校のトイレというと、和式で使いにくい、「臭い」等の面があったが、トイレの洋式化を通して、それぞれの学校の事情に合わせながら、トイレを衛生的で安心して使いやすい場所にする事業は意義深い。地域との関わり、避難所等も考え、「誰もが使いやすいトイレ」として、性的マイノリティ、高齢者、乳幼児連れ、バリアフリー等も考慮して進めていけると良いと思う。また、震災時、トイレの状況が厳しい現状を踏まえ、危機管理課とも連携し取り組んでいただけるとありがたい。

「意見聴取会」における評価・意見

基 本 情 報	事務事業名	社会教育主事・社会教育士の人材育成		
	担 当 課	生涯学習課	担 当 係	生涯学習係
	事務事業評価シート No.	11	報 告 書 掲載ページ	56・57

「事務事業評価シート」中の 項目に関わる評価の視点			委員の評価【四択】 〔 適 切 〕 〔 概 ね 適 切 〕 〔 や や 不 適 切 〕 〔 不 適 切 〕		左記の評価理由
			評価区分	評 価 委員数	
2. Do -実施-	手 段	<19>「令和5年度の活動内容」の適否	適切	3人	○計画通りに実施されている。 ○社会教育主事の育成は、生涯学習・社会教育事業全般に関わることであり継続的に進められるべきである。限られた職員の中から派遣する困難さはあると思われるが、後継者の育成は重要なことであり途切れることなく講習に派遣すべきである。 ○専門的知識を持った職員を育成するため、長期の研修であるが、職員を計画的に派遣しているのは評価できる。
	成 果	<21>「事業・業務の成果」内容の適否	適切	2人	○目的と合致している。 ○社会教育主事の発令要件に3年間の実務経験が求められているのは合理的なことである。受講後資格を得たとしても発令に至らないのであれば、3年以上の実務経験が積めるような人事上の配慮が必要であろう。
			概ね適切	1人	○毎年、着実に研修に派遣されている。研修後の職員の活用についての記載も盛り込まれると研修がより活かされるのではないだろうか。

		<22>「成果指標（活動の成果の量や実績）の設定の適否	適切	2 人	○指標として妥当である。 ○着実に専門的知識を持った職員の育成が行えている。
			概ね適切	1 人	○生涯学習課の職員全員が社会教育主事や社会教育士である必要はないのかもしれないが、必要にして十分な数を配置できることが望ましい。各公民館等にも有資格者が配置されれば、各施設の活動が活性化し、より充実したものになるのではないかな。
3. Check -評価-		<33>「総合評価（事業全体の改善の余地）」の内容の適否	適切	3 人	○計画と進捗状況に対する指摘としては妥当である。 ○毎年 2 名ずつ社会教育士が着実に養成されていることは評価できる。組織運営上、人事異動は避けて通れないことではあるが、これからも派遣人数の拡大等も含め専門的知識を持つ職員の育成に努めていただきたい。 ○通常業務を行いながらの長期の研修は所属の他の職員の協力も欠かせず、大変であると思うが、専門的知識を持った職員の育成は大切であるので今後も続けていっていただきたい。
4. Action -改善-		<34>「事業の課題、事業の改善点、今後の進め方」の内容の適否	適切	2 人	○大学や国の講習会に積極的に職員を派遣し、後継者の育成に努めていることを評価したい。この計画を着実に推進していくためには、教育委員会はもちろん全庁的な理解があってもよいのではないかな。 ○研修の機会を他の部署にも広げたり、活かし方を検討しようとしていて適切である。
			概ね適切	1 人	○社会教育主事・社会教育士の人材育成という観点からは妥当な指摘である。

総 合 意 見 等

○事業の目的である「コーディネート機能の充実」を達成する手段として、「社会教育主事・社会教育士の人材育成」だけが適切なのか、改めて検討が必要と考える。例えば、NGO などの民間団体とのさらなる協働もあり得るだろう。各施設の利用者の実際の声を聞き、以前と比較して利便性などが向上しているのか、まさにエビデンスベースでの計画が求められる。

○市の業務遂行に当たっては、それぞれの分野で専門的な知見が求められ、それに伴う資格要件也多岐にわたっているであろう。教育委員会の中にあっても同様に専門性が求められているが、社会教育主事は生涯学習や社会教育を担う大きな柱である。学校教育に比べ、社会教育は裾野が広く漠然とした印象があるが、そこに道筋をつけていくのが社会教育主事の重要な役割であろう。また、社会教育士は社会教育主事の発令がなくてもその知見は大いに役立つはずである。この人材育成事業が着実に遂行され、本市の社会教育が一層充実していくことを期待したい。

○生涯学習、社会教育への専門的知識を持った職員を着実に増やすことは、「縦割り」ではない事業を行うことにつながり小山市民にとって有意義であると思う。

「意見聴取会」における評価・意見

基 本 情 報	事務事業名	大谷公民館 講座開設事業（男性参加の促進）		
	担 当 課	大谷公民館	担 当 係	業務係
	事務事業評価シート No.	14	報 告 書 掲載ページ	58・59

「事務事業評価シート」中の 項目に関わる評価の視点			委員の評価【四択】 〔 適 切 概 ね 適 切 やや不適切 不 適 切 〕		左記の評価理由
			評価区分	評 価 委員数	
2. Do -実施-	手 段	<19>「令和5年度の活動内容」の適否	概ね適切	2 人	○「男性の受講率を上げて男女共同参画社会の実現」につなげるといふ狙いは理解できる。公民館の講座はなぜ女性の参加率が高く、男性の参加率が低いのか。その理由はどういうことなのだろうか。 「男性」「女性」ということに関係があるのだろうか。 ○男性が「参加しやすいような内容」をどのように捉えるかを明確にするとよいのではないか
			やや不適切	1 人	○目標を未達成なため。
	成 果	<21>「事業・業務の成果」内容の適否	適切	2 人	○公民館移転という制約の中で講座の開設に努めた点は評価できる。講座によっては男性の参加率が40%前後あり、まずまずの成果ではないか。「フラダンス」の0%は仕方ないとして、タイトルは女性向けのような「暮らしのラク家事講座」の13%は男女共同参画の観点からも評価してよいのではないか。 ○男性が参加しやすい内容についての講座についての成果の記載でよいのではないか。
			やや不適切	1 人	○目標を未達成なため。

		<22>「成果指標（活動の成果の量や実績）の設定の適否	概ね適切	3人	○男女共同参画社会の実現を反映した指標の追加が必要である。 ○男性受講者が少ないということは大谷公民館だけのことなのだろうか。女性に比べ日本の男性は学ぶ意欲が足りないのだろうか。「男性」「女性」にあまり拘らなくてもよいように思うが、男女共同参画という観点からは男性参加の促進という働きかけも理解できる。 ○男性受講率が低い中で、成果指標が高いのではないだろうか。活動内容に合致した講座についての参加数や新しく参加した男性数など、成果指標の設定を考えてもよいのではないか。
3. Check -評価-		<33>「総合評価（事業全体の改善の余地）」の内容の適否	適切	3人	○問題点を適切に指摘されている。 ○男性がどんなことに興味・関心を持っているのか、そのことがまさに興味深い。それが分かれば打つ手も見えてくるのではないか。 ○男性が参加する上でのハードルを下げる方法を考えるのも必要なのではないか。
4. Action -改善-		<34>「事業の課題、事業の改善点、今後の進め方」の内容の適否	適切	3人	○改善点が適切に指摘されている。 ○知らないところへ一人で参加するのはかなり勇気のいることだから、夫婦、親子で参加するというアイディアは有効と思われる。うまくいけば性別や世代を超えた地域住民の交流の場ができるのではないか。 ○適切な内容だと思われる。

総合意見等

○男性の受講率向上は、あくまでも男女共同参画社会の実現のための手段であり、それ自体を目的としてしまうと、本質を見誤る可能性がある。そのため、最終的な目標を設定し、そこから逆算することで、公民館の役割がより明確になると考えられる。

○各公民館は様々な講座を用意して参加者を募っている。長年繰り返し開設されている講座もあるだろう。講座の開設にはハード・ソフト両面の多くの準備が必要であり、それらを担う主催者側の努力には敬意を表したい。おそらく講座の多くは公民館を会場として開催されていると思うが、たまには外に出て現地学習などはどうだろうか。大谷地区には工業団地があり日本有数の企業の工場もある。一方、市内には地場産業にも見るべきものがあるのではないかと。また農業も盛んで特色ある農業が営まれていると思う。歴史的に価値あるものもあるはずである。そういうところを講師の案内で親子で見て歩くのは有意義であり、「公民館」を身近に感じる良い機会ではないか。学ぶ機会があるのは良いことだ。

○地域の公民館講座は平日の昼間に開催されることが多く、シニアの利用が多い。シニア女性と比べ、シニア男性の参加は少なく、公民館講座の課題の一つと思われる。性別に関係なく、生涯学習の観点から必要と感じられたり、興味を持ったりできるような内容を考えていくことも大切ではないだろうか。公民館の講座は、費用が必要経費だけであることも魅力の一つであると思う。

「意見聴取会」における評価・意見

基 本 情 報	事務事業名	プロスポーツ交流事業		
	担 当 課	生涯スポーツ課	担 当 係	スポーツ振興係
	事務事業評価シート No.	28	報 告 書 掲載ページ	92・93

「事務事業評価シート」中の項目に関わる評価の視点			委員の評価【四択】		左記の評価理由
			適 切 概 ね 適 切 やや不適切 不 適 切		
			評価区分	評 価 委員数	
2. Do -実施-	手 段	<19>「令和5年度の活動内容」の適否	適切	3人	○目的と合致している。 ○連携協定を締結している 3 団体との交流事業が計画的に実施され、3,500 名以上の市民が参加している。市民デーとスポーツ教室の 2 本立てで実施していることも市民のニーズに応じているといえる。 ○「地域支援連携パートナー協定」を締結したプロスポーツ団体との連携が図られ、市民がプロスポーツと親しむ機会を身近にしている。
	成 果	<21>「事業・業務の成果」内容の適否	適切	3人	○計画通りに進んでいる。 ○3 種目の特色をそれぞれ生かした計画で事業が実施されている。プロのプレーを間近に見たり、プロ選手と直に触れ合う体験は子どもたちにとって貴重なものになったことだろう。 ○市民デー、野球・サッカー教室、自転車安全教室、サイクルフェスタ等、適切と思われる。
		<22>「成果指標（活動の成果の量や実績）の設定の適否	概ね適切	3人	○市民デーへの参加人数だけでなく、各チームのファンクラブやスポーツクラブへの参加者数なども指標として検討してほしい。 ○野球は計画より大幅に多い入場者があり、サッカーも計画よりやや少なかったとはいえ 80%以

					上の達成率である。野球に関しては、栃木ゴールデンブレーブスがまさに地元のチームでありファンも多いということの表れであろう。 ○成果指標が2団体の観戦者数からとなっているが、事業の目的に「市民ひとり1スポーツ」の推進がある。スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から評価を考えてもよいのではないか。
3. Check -評価-	<33> 「総合評価（事業全体の改善の余地）」の内容の適否	適切	1人	○プロスポーツを支援する中で、子どもたちや小山市民のスポーツを見る機会を身近にしたり、周辺自治体との連携等も図ったりしている。	
		概ね適切	2人	○市民デーにおける観戦者数だけでなく、それ以外の通常の試合における観戦者数の増加につながることも必要と考えられる。 ○大勢の市民を対象とする事業は周到な計画と準備が欠かせない。それぞれのチームとの連携をさらに深め、市民の満足度を高めてほしい。	
4. Action -改善-	<34> 「事業の課題、事業の改善点、今後の進め方」の内容の適否	適切	3人	○それぞれ妥当な指摘である。 ○事業実施後の反省・検討も行われ改善策も考えられている。新しい試みも取り入れようとしている。競技団体と市民の間に立ってこの事業がさらに充実したものになっていくことを期待したい。 ○市民にとってより身近なものとしていくための方策が考えられている。	
総合意見等		○市民デーにおける観戦者数だけに焦点を当てず、より広範な観点からスポーツの推進を図れるような計画として、それに適切な目標の設定が求められる。 ○スポーツはプレーすることはもちろん観戦しても楽しい。新しいスポーツも次々と紹介されているが、中学校などでは敬遠される部活動もあるという。体を動かすことの快感、全力のプレーを見る感動、こうしたことは私たちの生活を豊かにしてくれるものだ。そうした中で、プロ選手というその種目のトップアスリートとの交流は子どもたちにとって大きな刺激となり、スポーツに親し			

む強い動機付けになることだろう。この３団体が地域貢献活動に対して協力的であるということは大変ありがたいことなので、今後も市民との橋渡しに尽力していただきたい。また、将来的には少しずつでも種目が増えていったらより多くの市民のニーズにも応えられるのではないだろうか。

○「市民ひとり１スポーツ」を、スポーツを「する」「みる」「ささえる」と捉え、事業を進めているということである。今年はオリンピックが開催されているが、この事業と支援するということの意味を考える機会となった。

令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

小山市教育委員会

〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1

TEL 0285-22-9644

FAX 0285-22-9650